

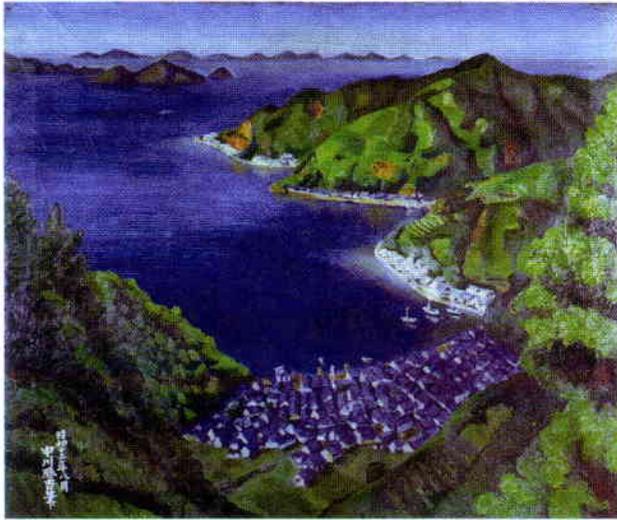
市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.107
2008/4/1



発行者の住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305 TEL/FAX:03-3423-0185 郵便振替：00120-9-359506
ホームページ：http://www1.jca.apc.org/iken30 eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp
*隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、65歳以上および身障者の方は年2000円



中川勝吉「高山風景」

(無言館所蔵 作者の経歴は2ページ)

勝吉の義姉・幸子さんは今でもおぼえている。戦地に発つというその前夜勝吉は美校の詰襟服を着て幸子さんの前に正座し姉さん、といった。僕は本当は戦争にゆきたくない生きて還って絵を勉強したいそれが僕の夢です。もし生きて還ったら僕をバりに留学させてくれますか。幸子さんは勝吉さんの手をにぎり、

留学させてやることもどこへでも。だからかならず生きて還っておいで……そう答えた。遺骨一本戻らぬまゝの戦後五十年。もし生きて還ったら全貯金をなげうってでもパリに行かせてあげたのにと、幸子さんは今も思う。
(窪島誠一郎「無言館を訪ねて 戦没画学生」祈りの絵「第Ⅱ集」(講談社)より)

「市民の意見」107号 目次

●人権を考える

米兵の性暴力事件はなぜ終わらないのか

細井明美 5 3

●戦争・占領・米軍再編

加速する死刑執行の意味するもの 深田 卓 5 3

非武装の現実性について・その2 井上澄夫 8

イラク戦争を支える民間軍事会社 安田純平 12 8

「私の戦争体験」―ある集団疎開体験から 本野義雄 15

イージス艦「あたご」衝突事故は今後どう裁かれるのか 木元茂夫 20

●憲法 9条世界会議、幕張メッセで開催 西田和子 28

●文化 詩「いいなづけ」 ゆきなかすみお 2

連載エッセイ④「紙という鏡」 鈴木一誌 11

新譜『まつろわず』に寄せる思い 生田 亘 14

書評『兵役拒否の思想』 高橋武智 24

映画紹介「NAKBA」 本野義雄 32

マンガ「ふしぎの国のありか」 まつだたえこ 35

●運動の現場から 岩国市民は負けません 田村順玄 18

私の「まず、行動から」 岩崎美枝子 22

●意見広告運動から 5月3日の意見広告掲載に向けて 橋本保彦 30

●その他 読者懇談会のページ 事務局だより 26

インフォメーション 33 読者のおたより 27

編集後記/会計報告・会計係より 36

■カット 吉岡セイ 34

■題字 安西賢誠 27

☆4月の読者懇談会のご案内☆

講師：深田卓さん（フォーラム90）「加速する死刑執行の意味するもの」
日時：2008年4月11日（金）午後6時半 参加費500円 / 場所：たんぽぽ舎（JR水道橋駅5分 ダイナミックビル5F）
☎03-3238-9035 地図ウェブはhttp://www.jcan.net/tanpoposya/info/map.htm

あなたがこの手紙を読まれる時には、私はもう現実の存在ではありませんが。これからあなたは、しっかりと現実に立つて生きてください。

ええ、持ってますよ。でもね、辛くて・・・お友達にあずけたんです・・・特攻でね、沖繩の海で。

泣いて泣いて、それでも生きていくしかないでしょう、手紙に励まされてね、うらぎるようなせつない気持ちでした。

結婚してやさしい夫、二人の子供、貧しくて必死に働いて子供も独立して孫もできて、そんな嬉しい最中に夫が亡くなったんです、ガンでした。

それからですよ、あの人のことがたまらなくいとうしくなつて、あわれでね。いいえ、けつして忘れてはけませんでした。思い出さないようにつとめていたんです。

お友達にあづけた手紙ともう一つの遺品。受けとつて今は夫の仏壇と一緒に入れています。

見せてもらったのは厚紙で作った小さな古い箱。

兵隊に征くすぐまえにあの人が家を訪ねてくれたんです。炭もない火鉢を手をかざして、言葉もぼつりぼつりと。

それが、お別れでした。

あの方が私に残してくれたのは手紙と、これだけ、これしかないんです！

真綿にくるんで、茶色くいろあせた、

火鉢から拾いあげた短いタバコの吸殻が二つ。

◆作者プロフィール◆

ゆきなか すみお

1938 (昭和13)年 京都生まれ。
1944 (昭和19)年 滋賀県へ疎開。
その後、電電公社 (現NTT) に入社、労働運動、詩の活動。
現在は年金生活。憲法9条を守るために努力中。
詩集『新貧乏物語』『ねこまたぎ』『ねこまたぎ2001』『ねこまたぎ2005』など。
個人誌『ねこまたぎ』84号まで発行中。

▼表紙絵の作者 ▲



中川勝吉
(なががわ・かつよし)

1918 (大正7)年5月9日、愛媛県東宇和郡明浜町の農家に6人兄弟の5男として生まれる。兄たちにとりわけ可愛がられ、宇和島のお寺に下宿しながら、県立宇和島中学校を卒業。同郷の尾田龍馬とともに絵を勉強、38 (昭和13)年4月、東京美術学校 (現・東京芸術大学) 油絵科に入学し、42 (昭和17)年9月、繰上げ卒業。10月1日、松山連隊に入営。44 (昭和19)年3月27日頃、出征。同年7月18日、サイパン島において戦死。享年26歳。

米軍兵士の性暴力事件はなぜ終わらないのか

細井 明美

本年2月11日、在沖米海兵隊キャンプ・コートニー所属の二等軍曹タイロン・ハドナット（38歳）は、女子中学生（14歳）を乗用車内で暴行したとして、強姦の容疑で逮捕された。その後2月20日、11日の事件に続き、今度は米兵によるフィリピン女性への暴行事件が発覚した。

沖繩における米兵の暴行事件は戦後60年以上、やむことなく続いている。沖繩だけではない。韓国、フィリピンなど米軍基地のあるところ、兵士のレイプおよび暴力事件は必ずと言っていいほど起きている。1992年10月、韓国の米軍基地のそばのレクリエーションクラブに勤めていた26歳の女性は若い米兵に殺されたが、彼女の遺体には無数に強く殴打された痕が残り、さらに性器には2本のビール瓶と1本のコーラ瓶が差し込まれていた。

2008年3月8日付『琉球新報』によれば、全世界における2006年の米兵の性犯罪は前年に比べ24%も増加していることが報告された（米国防総省発表）。アフガン戦争後、米国内では米兵に性的暴行を受けたという女性たちの告発が相次ぎ、問題が表面化。その後、米連邦議会が国防総省

に実態調査を勧告し、その結果が今回の報告となった。米国内の女性たちの告発がなければ問題が表面化しないことの矮小性はさておいて、米軍兵士の性行動がなぜそれほどまでに暴力的なのか？ 戦争とはそういうものだと言ってしまうえば簡単だが、「軍隊・戦争」が人間をどう変えていくのか、人が戦地でどのようにして人間性を失うのか、戦争体験のない私にとってはこれらの疑問が非常に大きく心にのしかかってきた。それはイラクで見た多くの兵士がまだ頬の赤い純朴な青年兵士たちであったからかもしれない。徴兵制のないアメリカで兵士を志願するにはそれなりの理由があつたのことであり、仮に戦地に行かなければそんな事件を起こすこともなかったであろうと思うと哀れでならないのだ。つまり、彼らは加害者であると同時に被害者だと思われるのだ。

田中利幸氏（広島平和研究所教授）によれば「戦場で兵士たちが生き残れるかどうかは、敵に対する自分たちの攻撃力と防御力が敵のそれらに勝っているかどうかにかかっている。したがって、自分の命を守るために、敵より暴力的にならなければなら

ない。しかし、それは敵にとっても同じことである。そのため、暴力がさらに暴力を強めるという悪循環が起き、その結果、相互に急速に残酷性を強化させていく。一旦戦闘が開始されると、兵士たちはこうした心理的悪循環にまたたく間に落ち込んでいき、自分自身を残酷化することによって人間性を失い、そのため敵兵を非人間化する。自己自身の残酷化と敵兵の非人間化は第三者、例えば非戦闘員である民間人、とくに敵国市民の非人間化へと拡張されていく。このような精神的にきわめて荒廃した状況の中で、兵士たちは死の恐怖からの逃避と自己生命の再認識のために性交渉を強く求める。兵士は女性を非人間化し暴力で犯してもこうした欲望を満たそうとする。戦闘で自己を残酷化し、他者を非人間化することに慣れた兵士にとって、女性、とりわけ敵国市民の女性を非人間化し強姦することは心理的にきわめて容易なことである。」

『性的支配と歴史』 宮地尚子編著 大月書店

レジスタンスからの攻撃を日常的に受けているイラクでは米兵は一瞬たりとも気を許すことが出来ない。それは自らの死につながるから。イラクから帰還した米兵を襲うPTSD（心的外傷後ストレス障害）は彼らにとつては深刻な問題だ。ある米兵によると、車を運転していても突然目の前にイラクの風景が広がるという。彼は自分がイラクにいるのか、米国にいるのかわからな

抗議声明

米海兵隊員によるレイプ事件に抗議し、日本から全米軍基地を撤去し、日米安保条約を破棄することを求めます

市民の意見 30 の会・東京
2008年2月14日

米国大統領 ジョージ・W・ブッシュ様
内閣総理大臣 福田康夫様

沖縄で2月10日、女子中学生に対するレイプ事件が起きました。犯人は米海兵隊基地キャンプ・コートニー配属の2等軍曹で、11日未明、沖縄県警に逮捕されました。

私たちはまたもや沖縄で繰り返された犯罪に深い憤りを禁じ得ません。1995年秋の少女レイプ事件は記憶に新たなところですが、私たちは米軍が1945年に沖縄を占領して以来、同種の事件が頻発してきたことを知っています。95年秋の事件の前も後も米兵による性犯罪は絶えることがありませんでした。それ以外の傷害、窃盗、強盗殺人などの犯罪も枚挙にいとまがありません。それらはすべて沖縄に米軍基地が存在することによって起きました。

今回の事件について、福田首相は「大きな問題で米側としっかり交渉していく」とのべ、また町村官房長官は「駐日米大使に遺憾の意を伝える」と語りましたが、どのような交渉や申し入れがなされようと、結果が米軍側の「綱紀粛正の約束」に終わることは、これまでの諸事件の結末であきらかです。

私たちは問題の根源を取り除くことを要求します。米国政府に対しては犯罪の発生源である、すべての在日米軍基地をただちに閉鎖・撤去し、全米軍関係者の帰国を要求します。福田首相に対しては、日米安保条約の破棄を今すぐ米国政府に通告することを強く要求します。

安保条約の破棄と全米軍基地の撤去以外に問題の根本的解決はありません。私たちの要求の実現は、東アジアと世界に平和をもたらす最短距離の道であると確信します。

くなるのだ。そこに自分が犯してきた殺人、暴行、強姦の体験が交錯するのだから、人格が破壊されてきても不思議はない。

一方、軍隊組織が求める「力強い男」というジェンダー意識も見逃してはならない。事実、兵士たちは（海兵隊の訓練でも見られるように）、屈強な男であることを、そして

平時にも仮定の敵に対する支配力をもって、いることを常時期待され、かつその期待に沿うように訓練される。軍隊における「男らしさ」は「強い男」として、当然性行動においても精神的であるどころか攻撃的であることが期待される。

つまり軍ならびに国家は、兵士たちの攻

撃性を強化するために、兵士たちに男として精神的であることを助長する。したがってこのようなジェンダー意識が軍全体に浸透している限り、兵士による女性への性暴力はなくなるならない。

日米地位協定の改定で問題の解決を図ろうとする動きがあるが、軍隊がある限り、基地周辺での性暴力事件はいつでも起きる可能性があるのだ。女性に対する性暴力をなくそうとするなら、地位協定改定というゴマカシではなく、軍隊の持つ暴力性、戦争による人間の非人間化、それらが持つ本質的な問題を徹底的に批判し、糾弾していくことが必要である。

なお、この間、被害者の告訴が取り下げられ米兵が釈放されるという流れになったが、被害者への「ついでにいったほうが悪い」という悪意に満ちた噂、メディアのバッシングなど、被害者の声を押しつぶすこれらの動きが残念でたまらない。

戦争・軍隊が生み出す兵士の性暴力事件は、彼ら自身が加害者であり被害者でもあるという交錯した構造を持ち、そこで行なわれた犯罪の罪は罪として、私たちは「兵士たち」と問題を共有していかなければならないのではないかと考える。

（ほそい・あけみ 本誌編集委員）

加速する死刑執行の意味するもの

深田 卓

① 3月1日の死刑執行

3月1日午前7時、私は20名弱の死刑廃止運動を担っているメンバーと共に小菅（こすげ）の東京拘置所横の万葉公園にいた。この日午前零時過ぎ、「死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム90」（「フォーラム90」）の事務所でもある港合同法律事務所から、その朝、3人の死刑の執行があることと、そのうちの1人は東京拘置所在監者であることを知らされ、集まれる者で拘置所前に行き所長面会を求め、執行せぬよう要請行動をやるうということになったのだ。死刑の執行は極秘裏に行なわれる。かつては執行日はおろか、誰にどこで執行したか、何人であるか、そして執行の事実さえ、死刑囚のプライバシーを口実に公表されなかった。死刑の実態を知らせぬことで、「国民」は死刑の現実から目をそらされ、法相は死刑執行命令書に署名したことを隠してきたのだ。1998年になって、「今日、×名の死刑を執行しました」とだけ書かれたファックスが法務省から記者クラブに送られるようになり、執行の事実だけは公表され始めた。

私たちはこれまでも執行の危険が高い日には、拘置所前での監視行動を行ってきた。どの法相も任期中に一度は執行する年1回は必ず執行する、国会閉会後であり木曜・金曜が多い、法相が執行命令書に署名後5日以内の執行が定められているので、法相が東京にいる日から5日以内に執行される、などの状況から執行日がほぼ正確に推測できたのである。検察官および検察事務官が必ず執行に立ち会うため拘置所に来るので、入構を事実阻止する心構えで監視行動を行なってきた。そしてこれまで、私たちが監視行動を行なった日の死刑執行は回避されてきたのだった。しかしここ1年で死刑をめぐる情勢は大きく変わり、執行日は予測不能状態になった。つまり国会で追及されることを怖れず堂々と執行する時代になってしまったから、いつやるか分からないのだ。3月1日の執行情報はあるところから流れてきたものであり、私たちがこれまでの経験から予測できたことではなかったのである。

この日、東京拘置所の警備は緩く、緊張感のかけらもない。我われに情報が漏れたことで執行が回避されたのかと思ったが、

法務省は午前11時に記者会見を開いて、3人の執行を発表した。その日午後の福島瑞穂議員の国会質問に対し、鳩山邦夫（はとやま・くにお）法相は「人命をこよなく大切にする日本という国であるからこそ、人命を奪うような行為に対しては厳しく対処すべきというのが現在の世論であろうかと思えます」と答えたのである（国会議事録）。

② 長勢法相による大量執行時代の幕開け

死刑をめぐる状況が大きく変わったのは06年の長勢甚遠（ながせ・じんえん）法相時代からだ。06年のクリスマス当日、長勢法相は4人の死刑囚を縊（くび）り殺した。東京拘置所で死刑を執行された2人のうち1人は77歳、もう1人は車椅子で処刑場に運ばれた75歳の老人だった。この2人とは20年前に私が出版した『死刑囚からあなたへ』の執筆者であり、当時交流のあった人だ。

この年末の執行は杉浦正健（すぎうら・せいけん）前法相が執行しなかったため、06年が「執行ゼロ」の年になるのを避けるため行なわれた。死刑が再開された93年以降「執行ゼロ」の年はない。また死刑確定者が98人になり、100を超える前に処理しようという意志も働いていた。法務省は人の命を制度の維持と員数あわせのために奪うのである。

それ以降、長勢法相は4カ月間隔という

短期間に3回にわたって10人の死刑執行を行なう。彼は自分のブログに「世論に支持されている」と書き、内輪の会合で任期中10人の執行を予告し、これまで避けられてきた国会会期中の執行を行なったのだ。こそこそ執行する時代から堂々と執行する時代へと転換したのである。私たちは長勢法相の地元・富山を3度訪れ、集会やデモを行ない、長勢事務所に入入れ書を持参、執行せぬよう訴えたが、確信的な執行人・長勢法相は耳を貸すことはなかった。

③ 鳩山法相による死刑のベルトコンベアー

続いて法相となった鳩山邦夫は昨年9月25日の安倍内閣総辞職後の記者会見で、死刑執行について「法相が絡まなくても進むような方法を考えてはどうか」、「判決確定後6カ月以内に法相が執行を命令しなくてはならないという法律は守られるべきだ。しかし誰も死刑執行の署名をしたとは思わず、法相に責任をおつかぶせる形ではない方法がないかと思う」、「ベルトコンベアーといっってはいけないけれど、(死刑確定の)順番通りなのか乱数表か分からないけど、自動的に客観的に(執行が)進む方法を考えてはどうか」とのべたのである。人命軽視というメディアの批判に対して、彼は以下のように応える。

「自動的という言葉が一人歩きしている。」

法相の所に書類が回ってくる前に専門家集団がきちんと精査し、冤罪(えんざい)の可能性を限りなくゼロにして、再審の可能性、恩赦の可能性、本人が心神喪失状態かどうかということを判断すれば最後に判を押してもいい。確定判決から半年以内の執行は実情にあっていない。死刑廃止論者の声には真摯に耳を傾けるつもりだ。」「私が死刑を執行する理由」、「週刊朝日」07年10月25日号)

また被執行者の名前を明かさないと不合理、絞首以外の苦しみのない方法はないだろうかと、死刑執行のシステム自体の改革とも取れる発言もする(07年10月17日付『朝日新聞』、「絞首刑には一考の余地」)。

私たちは死刑廃止運動からも話を聞きたいという誘いに乗って、「フォーラム90」と「アムネスティ・インターナショナル日本」が昨年11月9日、法相の学習会に参加した。「フォーラム90」からは高田章子と私が参加し、私たちは以下のことを主張した。

▼死刑のみが法相が決済する刑罰だが、それは裁判が公正に行なわれたか、再審・恩赦を請求中ではないかなどを精査するだけではなく、高齢か障害を持っているか、真摯に反省しているかなどに着目すべきで、執行しないことこそが法相の仕事だ。

▼事件を起こし無期で服役している元少

年が被害者遺族に謝罪の手紙を出し続け、その真摯な反省の姿勢を遺族も受け止めて文通しているケースがある。人間は変わりうるもので、殺して償わせるという刑罰を遺(のこ)すべきではない。

▼死刑囚再審は21年間、死刑囚恩赦は32年間実施されていない。死刑制度を見直すというなら、制度がありながら実施されない再審・恩赦の実態をこそ見直すべきだ。

▼最近頻繁になされている死刑を求めている検察上訴は認めるべきではない。

ところが鳩山法相は、この会談を廃止論者の話も聞いたというアリバイとして使い、同年12月7日、3名の死刑を執行し、執行の事実、被執行者名、被執行者が起こした事件を発表した。こんな残酷な事件を起こした者は殺されるべきだと言わんばかりに、判決文を恣意的に要約して事件内容を公表したのだ。執行された方が精神的に病んでいたことや自ら上告を取り下げ、三審での十分な審理が尽くされていないことなどはいっさい言わない。鳩山法相による死刑制度の見直しとは、被害者遺族が忘れる前に早く執行すること、世間の報復感情を満足させることでしかなかった。

そしてこの執行から2カ月も経たぬ2月1日に再び3名の執行を行なったのである。確定者を機械的に殺していくという、彼の「死刑のベルトコンベアー」が回り始めた

のだ。

④ 死刑確定者はなぜ激増したか

06年のクリスマスから14カ月で16人という執行数は尋常ではない。1980年代は年間執行数は1人か2人である。90年から92年はゼロ、後藤田正晴（ごとうだまさはる）法相が執行を再開した93年に7人、以降90年代は2人から6人、2000年代に入ってから1人から3人であった。それが06年4人、07年9人と急増する。今年はずでに3人、鳩山法相は月1度の執行を考えていると言われているので、昨年より多数が死刑を執行されるかもしれない。

執行の増加の背景には死刑確定者の増加がある。たとえば、20年前の87年には確定者数は29人である。それが2003年まで50人台で推移し、04年68人、05年78人、06年94人、07年107人（すべて昨年12月末現在。「フォーラム90」による統計）と、急激に増加している。

この急増の背景にあるのは根拠なき「体感不安」の悪化だ。殺人事件は増えてはいないのにマスメディアがセンセーショナルな報道を繰り返し、被害者遺族が報復的な厳罰を求め、これが重罰化を促進させる。死刑判決を受けた者も、この社会的雰囲気の流れで人生を投げ下ろし、控訴や上告を取り下げ、自ら死刑判決を確定させるケースも増えている。

1997年に検察が死刑を求めて連続5件の上告をしたことがある。このうち1件を最高裁が差戻し、高裁で死刑判決、高裁でそれが確定する。死刑の基準がここで大きく引き下げられたのだ。そしていま光市事件の差戻し審でさらに死刑の基準が下げられようとしている。来年（2009年）の裁判員制度導入と被害者の法廷参加によって、一番での死刑判決はさらに増え、その結果、死刑確定者数も増えることになるだろう。

⑤ 死刑廃止運動のうねりを

昨年12月18日、国連総会で死刑執行停止を求める決議が採択された。日・米・中など死刑存置国は反対したが、国連加盟192カ国中104カ国が賛成し採択された。しかし米国でも、ニュージャージー州が死刑を廃止したり、ネブラスカ州が電気椅子は残虐だとして執行を停止している。韓国では10年間執行はなく、「実質的な廃止国」入りした。世界の趨勢は死刑廃止に向かつて動いているのである。

昨年の光市事件の裁判報道では、意図的に間違った事実をもとに弁護人を批判し、被告を殺せという大合唱が各メディアでなされた。私を含む17人が放送倫理・番組向上機構（BPO）の放送倫理検証委員会に申し立てを行なったが、今年4月22日の差戻し控訴審判決前後にも同様の過熱報道が

なされる危険性がある。しかし、こうした死刑存置の「殺せ、殺せ」の合唱があるからこそ、死刑について考える人も増えていく。この機会にあらゆる方法で死刑廃止の大きなうねりを創り出さねばと思う。

「フォーラム90」は、4月5日に九段会館大ホールで辺見庸講演会「死刑と日常―闇の声あるいは想像の射程について―」を行ない、6月には裁判員制度と死刑をめぐる集会、10月に死刑廃止デー集会、11月1日には京都の仲間と共に大谷ホールでの集会を準備している。その他、連続講座や執行阻止へ向けたさまざまな行動も積極的に行なう予定だ。

国が合法的に人を殺すのが死刑と戦争だ。市民に死刑判決の片棒を担がせるのが裁判員制度である。私たちは「市民の司法参加」という美名のもとに、市民が市民を処刑するシステムへ組み込まれることを拒まねばならない。

犯罪の多発という虚偽宣伝の下に重罰化がはかられる。有期刑の上限20年が30年となり、無期懲役判決は実質的に終身刑化している。交通事故から少年事件まで重罰化が進行していくその頂点に死刑判決があり、執行がある。死刑制度の問題は、この国のある方の問題であり、私たち自身の問題なのである。

（ふかだ・たく、死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム90）

非武装の現実性について・その2

井上 澄夫

〔私たちには、国民の諸権利を侵害する命令・権力の発動に反抗する義務があります。権力への反抗とは、認めない、従わない、受け入れないということです。民主化を進めるには、規律正しく、平和的な反抗をする必要があります。〕
(アウンサンスーチー)

●侵略には「市民的不服従の非暴力直接行動」で立ち向かう

日本が侵略される危険性は存在しません。が、理論上の問題として「侵略されたらどうするのか」という問題はあります。しかしこの問題にも答えはあります。

日本国憲法第9条は《非武装・不戦》を明確に規定しています。非武装のまま侵略されたら、武力で反撃することはできません。しかし「武力で反撃しない」ことは「無抵抗で侵略を甘受する」ことではありません。

自国政府によるものであれ、他国政府の行為であれ、不当な人権侵害や抑圧を許してはなりません。侵略や占領などの無法な行為には一人の人間、一人の市民として反撃すべきです。しかも非武装・非暴力で抵抗することは可能です。

その具体例はいくつも私たちの眼前にあります。

ガンジーはどこまでも非暴力でインドの独立を達成しました。「冷戦の終結」とともにソ連が自壊し、東欧圏諸国でソ連を後ろ盾としていた独裁政権が次々に倒されました。その際、民主化を実現したのは無名の無数の市民です。ルーマニアを例外として無血で民主化が達成されたのです。ソ連は米国の軍拡競争の財政負担に耐えきれず自壊といわれています。しかしそれだけで強力な軍隊に守られた官僚機構が崩れたわけではありません。ソ連の民衆は武力によらず、「サボタージュ」や「非協力」という「不服従」の抵抗によって国家の機能を麻痺させました。面従腹背を含む大河の一滴のようなレジスタンスがついにうねりとなって、あの一党独裁の鉄の体制を突き崩したのです。

しかし侵略に抵抗する「市民的不服従」の実践には、常日頃、自国の政権の不当な

抑圧に抵抗することが不可欠です。抵抗の訓練が必要なのです。ガンジーは武装抵抗に走ろうとする人びとを粘り強く説得し、「塩の行進」などによって民衆の非暴力抵抗のパワーを高めていきました。ビルマ（ミャンマー）では現在、アウンサンスーチーが一貫して「非暴力の民主化」を呼びかけ、人びとは「一丁の銃もなく、それでも負けない闘い」を続けています。国家権力を恐れ、政権の不当な仕打ちを見逃しながら、まさかのときは自衛隊に任せればよいという姿勢で、侵略の防止や阻止ができるはずはありません。

大きく報道されませんが、アフガニスタンでもイラクでも民衆による非暴力の反占領レジスタンスが続いています。日本にも米軍統治下の沖縄での粘り強い非暴力抵抗の歴史があります。その闘いは今も引き継がれ、日米両政府が計画した辺野古（へのこ）の海上基地建設は2005年、ついに阻止されました。その後基地建設計画は少し形を変えて強行されていますが、現地では「非暴力直接行動」による建設阻止活動が日々続いています。

侵略されたらどうするか——「非暴力直接行動」をもって人間としての尊厳をかけて主体的・積極的に抵抗する、「市民的不服従」を貫く。これが答えです。常に自国政府を平和の実現に向けさせる努力を欠かさない強力な市民パワーがある国に、侵

略者はつけ込むスキを見出せません。

●戦後日本の平和は安保体制のおかげではない

1945年の日本の敗戦は、「武力で平和はつくれぬ」という思想の定着をもたらしませんでした。それは日本の民衆が自力で天皇裕仁ら戦犯を裁かなかったことに深くかかわっています。戦争に協力しアジアの人びとに対し加害者になったことを恥じもせず反省もせず、戦争責任の追及も戦後補償の要求も主体的に行ないませんでした。米軍中心の連合国による占領統治期には「鬼畜米英」をコロリと親米に転じ、朝鮮戦争は特需を生む好機でしかありませんでした。そして「戦後日本の平和は安保体制のおかげ」という政府の宣伝を鵜呑みにしてきました。

日米安保条約には新旧の二つがあります。1951年に対日平和（講和）条約が調印された同日（9月8日）、安保条約も結ばれました。これが旧安保条約で、日本における米軍基地存続を目的とした条約です。新安保条約は旧条約が改定されて、1960年6月23日に発効しました。これは米国が日本を守る代わりに自衛隊が在日米軍基地を守るという条約です。米国の日本防衛は米国の「核の傘」の下に日本を置くことでしたが、それによって日本は核

戦争の脅威にさらされることになりました。それだけではなく、安保条約は日本を米国のベトナム侵略戦争に巻き込みました。しかも安保条約は依然として日米軍事同盟の根幹です。

●現状における9条の力と危機

日本国憲法第9条は歴代保守政権によって無惨なまでに骨抜きにされてきました。すでに自衛隊は世界有数の軍隊です。しかしそれでも9条はかろうじて生きています。これまで自衛隊が海外で一人も人を殺さなかったのは、安保体制のおかげではなく、憲法9条が武力の行使を禁じているからです。小泉首相（当時）はイラクに陸上自衛隊を派遣するにあたって「自衛隊の行くところが非戦闘地域だ」と強弁しましたが、それは自衛隊が戦闘地域に行けないからです。現在も政府の公式見解では自衛隊は軍隊ではないので、戦闘は許されませんが、だから自衛隊が海外で人を殺したことはないのです。

ところがこのようにかろうじて維持されてきた9条も、今や風前の灯火です。眼前にある自民党の「新憲法草案」は、自衛軍を設け、9条2項の「戦力不保持」と「国の交戦権の否認」の規定を削ります。この改憲案が成立すれば、自衛軍が米日共同戦争に踏み込むことになります。財界の経済

三団体はそれぞれ改憲提言をしています。要点は海外で日本企業の活動や権益が脅かされたときは米国のように軍隊を出してくれということです。

日米両政府は96年の「日米安保共同宣言」で日米軍事同盟の対象地域を極東からアジア・太平洋地域に拡大しました。さらに周辺を明記しない「周辺事態法」と「武力攻撃事態対処法」など有事3法、戦時の治安維持のための「国民保護法」も成立しました。しかも防衛庁は省に昇格し海外派兵が自衛隊の主任務に加えられました。

2006年6月のブッシュ・小泉による共同宣言「新世紀の日米同盟」は、「地球的規模の新しい日米同盟」「世界の中の日米同盟」を「テロとの闘いにおける勝利」との関連で強調しています。これから日米両軍は世界のどこでも共同の対テロ戦争をやるということです。そのため、今、福田政権は「海外派兵恒久法」を制定しようとしています。

日米両国の関係が安保条約という軍事同盟条約によって規定されているのはきわめて異常なことです。安保条約を破棄し、日中間のように平和友好条約に切り替えねばなりません。日本はすべての国と平和友好条約を結ぶとともに、どの国とも軍事同盟を結ばない非同盟の立場を選択すべきです。

●軍隊は軍隊を守る、軍隊しか守らない

近現代の日本の歴史で軍隊が国民を守つた例を見出すことができるでしょうか。沖繩戦は軍隊が住民を守らないことを実証しました。日本軍は、泣き声を米軍に知られないためにガマ（鍾乳洞）の中で母親に乳児を殺させたり、避難民をガマから追い出したたり、「集団自決」を強制したりしました。日本軍の敗残兵が住民を虐殺した例もあります。1945年8月、「満州」（中国東北部）にソ連軍が侵攻したとき、いち早く情報をキャッチした関東軍の幹部たちは、家族を連れて自分たちだけ列車で脱出しました。こうした事例は枚挙にいとまがありません。

「軍隊は軍隊を守る。軍隊しか守らない」のです。軍隊は何よりも自己保存を図ります。その上で軍事的合理性のみに基づいて行動します。2003年7月、鳥取県で全国に先駆けて行なわれた図上訓練「外国勢力による武力攻撃事態下の住民避難訓練」では、陸上自衛隊が「主要な国道は県内に入る自衛隊が独占使用し、県外へ避難する住民と共用することはできない」と強硬に主張しました。戦時では自衛隊の都合がすべてに優先され、住民は足手まといなのです。

金丸信が防衛庁長官だったとき「超法規

発言」で統幕（統合幕僚会議）議長を罷免された栗栖弘臣（くりす・ひろおみ）はこうのべています。

（今でも自衛隊は国民の生命、財産を守るものだと誤解している人が多い。しかし国民の生命、身体、財産を守るのは警察の使命（警察法）であつて、武装集団たる自衛隊の任務ではない。自衛隊は「国の独立と平和を守る」（自衛隊法）のである。この場合の「国」とは、決して個々の国民を意味しない。）（栗栖著「日本国防軍を創設せよ」、小学館文庫）

自衛隊は国家の支配機構（権力機構）を守るのであつて、私たち一人ひとりの生命や財産は眼中にないのです。しかも自衛隊は国家の支配機構を守るため治安出動をします。昨年、イラク派兵反対運動が自衛隊の情報保全隊に監視されていることが暴露されました。自衛隊は「国民を守る」どころか、国民を敵視して監視し「必要に応じ、公共の秩序の維持に当たる」のです（自衛隊法第3条）。

●非武装の現実性

私たちは非暴力・非武装で日々を送っています。米軍や自衛隊のおかげで私たちの暮らしが成り立っているわけではありません。日本が非武装を実現すれば近隣諸国は警戒を解き、軍備を強化する必要もなくな

ります。完全な非武装化はまた「二度と過去の過ちを繰り返さない」という誓約の実現を世界に向かって示すこととなります。安保条約は簡単に破棄できます。日本が米国に破棄を通告すればその1年後に条約は失効します。

非武装を実現し、安保条約を破棄していかなる軍事同盟にも加わらない。《非武装・非同盟》が平和を確立する最も現実的な選択です。東アジアの平和も米軍の撤退と日本の非武装化によってもたらされます。

自衛隊を大胆にどんどん縮小し、自衛隊の一部を海外でも活動する、専門技術を持つ非武装の「緊急災害救助隊」に改編すべきです。その活躍は全世界から歓迎されるでしょう。武力で平和はつくれません。軍備は平和を破壊します。9条を実現することによってこそ、この国は「国際社会において名誉ある地位を占める」（憲法前文）ことができるのです。

〔完〕

（いのうえ・すみお、本誌編集委員）

紙という鏡

雑誌連載中からおもしろいと噂が高まり、これは絶対にベストセラーになるといった風評は、当てにならないものだが、筋骨きどおりベストセラーになった福岡伸一さんの『生物と無生物のあいだ』（講談社現代新書、2007年）は、保証付きのおもしろさだ。『本』連載中から毎月楽しみにしていたのだが、最終回が手もとに届く前に、単行本が、その最終回をも収録するかたちで刊行されたのにはおどろいた。出版社は、ノドから手が出るほどベストセラーが欲しかったのだろう。

その福岡さんが、「混ぜる」行為に懐疑心をもとう、との文章を新聞に寄せていた（08年3月8日付『朝日新聞』朝刊）。出だしはこうだ。福岡さんが、京都の高級料理店の関係者に、つくね汁の精妙な味をほめたとき、総料理長は、はばかりのように「練り物は料理としては本来ごまかしなのです」と返した。福岡さんの筆は、この「練り物」をキーワードに、一気に一連の食品問題におよぶ。話題の毒ギョーザも偽装挽き肉も「練り物」ではないか。名物まんじゅうもチョコレートも「練り物」だったなあ、と読み手の頭も回転していく。狂牛病を世界に拡散させた肉骨粉も、病死した家畜の死体を混ぜた

「練り物」だったし、サブプライム債権も、不良債権を少し混ぜた「練り物」だったはずだ……。こう記述は伸びていく。

ブックデザインというしごとがら、製紙メーカーや洋紙販売代理店のひとと会うことも多い。マスコミをにぎわしている古紙の配合率問題では、紙関係者はいちように頭を抱えている。たとえば商品名である。「モダニイR100」というように、古紙の配合率がズバリ商品名となっているものは、すべて商品名ごとの改変を迫られている。宣伝も打ちにくいし、見本帖も作り替えなければならない。

古紙を配合したり、農作物の残渣（ざんさ）、例としてはサトウキビの繊維バガスなどを利用した（エコロジィ・ペーパー）と呼ばれる商品群が認知されたのは、東京都の青島都知事以降らしい。青島さんが、（エコロジィ・ペーパー）の名刺を使っていない会社との付き合いは一考する、と言ったとか。1990年代なかばのことである。やがて、古紙を配合している紙は白さが不足するはずだ、とみなが思い込むようになる。優秀な技術によって古紙を配合しているにもかかわらず、十分に白い紙は、わざわざ着色して白さを減じるという倒錯が生じる。

「古紙100パーセント」配合がすばらしいでございませう。ならば、みなが「古紙100パーセント」を求める権利があるわけだ。では、その古紙はどこからやってくるのか。わたしたちの身のまわりにある紙は、全量が回収・再生されているのではない。トイレットペーパーは流され、ティッシュペーパーは捨てられる。ケチャップやソースまみれの紙ナプキンは、無理してリサイクルするよりは、焼却場の燃料としたほうが効果的だろう。全量を回収してもいないのに、「古紙100パーセント」を求めつづけるのは、なにか変ではないか。

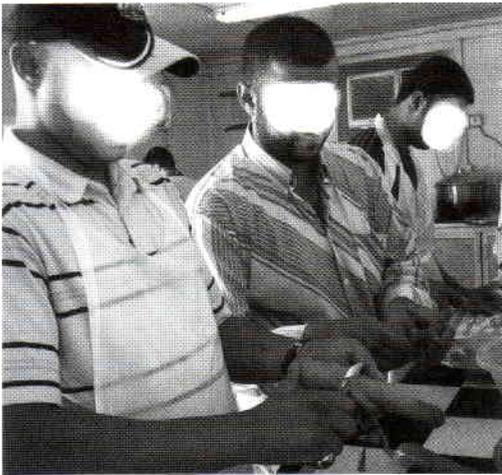
紙は、究極の練り物だ。なにしろ、紙の発明そのものが、ボロ布や麻、古くなった漁網などを「ごちゃ混ぜ」にするリサイクル行為から始まったのだから（犬養道子『本源と役割をさぐる』岩波ジュニア新書、2004年）。紙はいつの時代も、その平らな面によって、わたしたちの意識を鏡のように映しだしているのかもしれない。古紙配合率の問題では、製紙業界の体質の古さを笑ってすますこともできようが、トイレットペーパーを流し、ティッシュペーパーを捨てていながら、「古紙100パーセント」を夢見たわたしたちにも責任があるのではないか。紙という練り物は、わたしたちの幻想をも、そこに練りこんだのである。（すずき・ひとし、グラフィックデザイナー、題字デザインも筆者）

イラク戦争を支える民間軍事会社（PMC）と 出稼ぎ労働者

安田純平

2007年5月3日、私はイラクの首都バグダッドの空港に降り立った。実に3年ぶりだった。

04年4月にバグダッドの西郊、アブグレイブを取材中に地元自警団に拘束された私は、3日後に解放されたが、そのまま出国することになった。その後イラク情勢は悪化の一途をたどり、取材が困難な状況に陥ったが、そうした中で、続々とイラクへ向かう人びとがいることを知った。出稼ぎ労働者である。戦争の民営化―、イラク戦争の大きな特徴の一つである。軍事基地内



民間軍事会社で働くイラク人スタッフ

の給食、掃除、洗濯、輸送、施設管理、売店の店員、トレーニングジムのインストラクター、建設労働者など、戦闘員以外のありとあらゆる部門を軍隊から切り離し、民間委託をする。そこで働いているのが軍人ではない一般の労働者だ。

民間委託している以上、労働者を乗せたバスや物資を運ぶトラックを、無事に基地まで送り届けるのは、あくまでその企業の責任で行なわれる。そこで、最も危険な移動中の護衛を請け負うのが民間軍事会社（PMC、Private Military Company）だ。治安が悪いにもかかわらず、連合国発注の復興事業も行なわれており、それを請け負っている民間企業は、進行中のプロジェクトの施設警備も含め、軍事会社に委託するしかない。また、米大使館は國務省に属するために米軍の護衛はつかないため、やはり軍事会社を雇っている。こうした形式が確立されたのがイラク戦争だ。私は、その実態を取材するために、労働者として現場に向かった。

同4日、私は英国のPMCグローバル・リスク・ストラテジーの護送部隊の車に乗って、バグダッドから南約180キロに

あるカディシヤ州の州都ディワニヤに向かった。防弾仕様のトヨタのランドクルーザーに防弾チョッキ、ヘルメットをかぶって乗せられ、前後を同様の車が護衛していた。彼らは自動小銃AK47や汎用機関銃PKMで武装し、進行方向に止まっている車やわき道から合流してくる車などのあらゆる周辺情報を無線で共有しながら進んでいった。しかし、進行方向で戦闘が発生その日は引き返し、ディワニヤに着いたのは翌日だった。

私のディワニヤでの業務は、米国防総省発注のイラク軍訓練基地の建設事業を行なう米国の建設業者、ウエストン・ソリューションのスタッフが滞在している居住区での給食だ。居住区や建設現場の警備を同業者から請け負っていたのがPMCグローバル・リスク・ストラテジーで、これらの人びとに食事を提供する業務を同業者から請け負ったのが私を雇ったクウェート籍の業者、ベクターである。午前8時すぎから昼食の準備に入り、午後1時にいったん終了。午後3時すぎから夕食の用意をして、最終的に仕事が終わるのは午後8時ころ。客は20人程度で、欧米人、ネパール人、イラク人、フィリピン人に対して、それぞれが食べられるようなメニューを、野菜や肉などを切るところから作った。これを休暇なしで毎日繰り返すのが任務である。月給は約千ドル。ちなみに、数千人、数万人規模に食べさせる米軍基地などの場

合、ほとんどのメニューが出来合いのレトルト状のものを温めればよいという。

居住区は40メートル四方程度の中に居住用コンテナが並んでいるだけ。周囲は基地の兵舎が見えるだけで、視界に入るのは砂の色ばかりだ。イラク軍はイスラム教色が強く、男性兵士しかないため、滞在期間中は女性の姿を見ることが出来ない。それに対し、米軍基地や多国籍軍基地の場合は女性兵士がいるほか、フィリピン人女性労働者らが副業として売春をしている場合もあるほか、契約を維持するために米軍将校を接待するための若い女性を雇っている企業もあると聞いた。

ディワニヤではイスラム教シーア派組織間の抗争が激しく、これに多国籍軍もからんで、連日のように戦闘を繰り返していた。イラク軍基地に隣接する多国籍軍基地エコーには平均して1週間に一度は迫撃砲を撃ち込まれ、時には一晩で60発以上の爆音が聞こえ、夜空を赤く染めるほどの炎が上がることもあった。4月にはエコー内の洗濯施設が大破し、少なくとも米国人女性1人が死亡。10月24日にはインド人運転手とネパール人警備員が死亡したという。私のいたイラク軍基地は狙われていなかったらしいが、居住区から200メートルほどの場所に迫撃砲弾が落ちることはあり、流れ弾が落ちる範囲ではあった。一週間だけ滞在したトルコ人エンジニアは、夜間に爆音がなるたびに、防弾チョッキとへ

ルメットを着用してベッドの下に隠れていた。

基地内の労働内容は、実は日本でのものと大して変わらない。たとえば給食事業ならば、キッチンでひたすら料理を繰り返して、終わればコンテナで寝るだけ。労働内容や生活環境が特に戦場仕様になっていないわけでもない。違いがあるのは迫撃砲弾やロケット砲弾が飛んでくることだけである。爆撃が始まってサイレンが鳴れば、コンテナから出てシェルターに隠れなければならぬ。しかし、それ以外ではごくありふれた日常が続いている。それが異なるのは基地外で働くトラック運転手とP.M.Cの護送部隊くらいだろう。

軍事から軍事らしくない部分を切り離して民間委託するのが民営化であり、一般社会で使われているシステムや機材、感覚をそのまま持ち込むことが利点なのだ。その中にある限り、自分が戦争の一端を担っているという実感はない。戦争の意義といった政治的な問題ではなく、すべてが金で判断されるという点も重要だ。

米労働省などによると、15万人の米兵に対し、イラクを含めた30カ国以上の国から集まったこうした労働者の数は15万人を超えるという。米労働省などによると、開戦から07年2月上旬までに判明している民間人労働者の死者数は1123人だが、これは当然、米兵の死者数には数えられないので、犠牲者数を少なく見せることができる。予

算も抑えられるから反対もされにくく、戦争を進める側としては最高のシステムである。

労働者15万人の大半を占めるのは、インド、ネパール、スリランカ、パキスタン、バングラデシュ、フィリピン、ガーナなど、アジア・アフリカ諸国を中心とした発展途上国からの出稼ぎ労働者だ。そしてイラクもまた労働者の重要な供給源となっている。彼らの就職までの流れは、他の国への就職と同じだ。まずは自国内にいるブローカーに手数料を払い、クウェートやドバイなど空路でイラクへアクセスできる国に向かい、イラクで業務を行なっている企業に人材派遣をしている業者を通して内定を取る。これだけのことである。クウェートなどへの航空券やビザ、滞在費も含まれており、金さえ払えば原則として自動的にイラクへ行けるようになっていく。

ネパールの場合、07年前半のイラク行き相場は2000〜3000ドル。一日1ドル以下で生活している貧困層が国民の約40%、年間平均所得が200ドル程度という世界最貧国の一つだが、これだけの額を払える人々が「貧しさのゆえにやむを得ずイラクに向かっている」と言えるのかどうか。ちなみに、ドバイやクウェート、マレーシアへの回転料は約1200ドル。給料はイラクでの労働の半額以下の場合もあるが、イラクよりもはるかに安全だ。そうした国々にですべての労働力を吸収できるとは思わないが、イラクはあくまで選択肢の一つにすぎない。

私がイラク入りするまでの就職活動を行なったクウェートでは、やはりイラク就労を狙っている何十人もネパール人に出会った。国民の90%は農業に従事しているというだけあって、ほとんどの人が農村の出身だ。ネパール東部の農村出身の27歳、カマルさんは2800ドルの斡旋料を払ってクウェートへ来た。「当初は2000ドルほどだった相場が、悩んでいるうちにどんどん上がってきたのであわてて申し込んだ」という。数カ月前にクウェートに来た別の男性の場合は1500ドル程度だったといい、「人気があるから値上がりしてしまふ」とカマルさんはいう。カマルさんの実家には農場があり、米、小麦、野菜類が採れ、牛、豚、羊を飼育していて、「食っていくだけなら少しも困っていない」と話す。完全なスローライフ体現者である。イラク行きについては「農場の仕事はきつい食っては行けるが、食って出し、食って出すだけの人生だ。もっと大きな家が欲しいし、車も買いたい。医者にかかるにも金は必要だし、イラクで稼いで、次はもっと給料のいいイスラエルに行きたい」と語った。

(やすだ・じゅんぺい、ジャーナリスト)

新譜『まつろわず』に寄せる思い

生田 正

このたび『まつろわず』という新譜を出しました。発表早々、問い合わせや感想がいくつかの曲に集中しているのに気がつきました。その一つが、8曲目の「逃げる！」です。

「逃げる！」は、イラクのファルージャで、米軍が、一つには住民に恐怖を与えるため、また一つには兵士の意識を麻痺させるために、デスメタルやスラッシュメタル（ハードロックの一種）の曲を大型スピーカーを乗せた車で流しながら街に侵攻しているというニュースに衝撃を受けて生まれた曲です。ロックが人殺しに使われてる？

本当にもうロックを止めようと思えました。ならば、彼らに、「殺すな！生きろ！」つうロックがあってもいいじゃないか！いや、なければならぬ！と電撃的に思ったのです。言うまでもなく、イラク戦争の第一の被害者はイラクの人々、なかんずく、劣化ウラン兵器などの影響でむしばまれて行く子どもたちの命です。私は「劣化ウラン廃絶キャンペーン（CADU）」のメンバーとして、その被害の深刻さをどうやって皆様を知っていただけるか、日々悪戦苦闘しております。が、ある意味では、加害者である米軍の一人一人のソルジャーも被害者です。拡大する格差の中で、貧困から脱出しようとするれば軍に志願するしかなかったマイノリティーの兵士たちに戦死者は集中しています。戦争の現場で劣化ウランの粉塵を決して吸い込む怖れのない戦争屋たちが、机の陰で、伶俐に戦死者の数を数え上げ、石油と兵器による収入をパソコンに打ち込んでいます。

音楽とは不思議なもので、曲を作っている最中や録音時には一種の「憑依（ひょうい）」が起こります。この曲の時も、ジョニーやホセが降りて来て、何度も嗚咽してしまいました。ほんとうにどちらの側にも死んで欲しくない、殺して欲しくない願いながらつくりました。

この曲は、また、ベ平連の先輩たちが、ベトナム戦争当時、米兵をスウェーデンなどに逃していたという事実にも触発されています。先輩たちは「戦うな！」と呼び掛けただけではなく、実際に戦いたくない兵士たちを作り出し、逃がしたのです。これは日本の反戦運動史上画期的な取り組みではなかったでしょうか？改めて、彼らの活動に敬意を表し、しっかり「戦うな！逃げる！殺すな！」という声を出し続けていなくては！と思っています。

(いくた・まんじ、ロックミュージシャン)

* <http://www.sosoband.com/>にて全曲視聴可能。CDもこのサイトからお申し込みできます。



聞き語り 「私の戦争体験」

ある集団疎開体験から

話し手 本野義雄

——1934年（昭和9年）9月生まれです
すね？ 学校は？

芝区、いまの港区の赤羽国民学校に通いました。小学校ではありません。国民学校に入学して国民学校を卒業して、小学校を一度も体験していないのは僕たちの学年だけなんです。僕らの世代は一年違うと、ずいぶん経験の種類が違います。教科書も変わるしね。

——開戦についての記憶は。

ありますよ。ラジオでその日の朝、さかんにやっていたのを覚えている。たいして感慨はなかったけど、へええ〜という感じで、すぐにハワイで大戦果を挙げた、バンザイ、バンザイということで、何となくいい気分になったような記憶はあります。

——学童疎開の話聞かせて下さい。

あのころの子どもは3種類に分けられるんです。地方に縁故のある人は縁故疎開。適当な縁故先がない子どもは集団疎開に参加させられた。障害があったり病弱の子どもは東京に残され、空襲でひどい目にあったケースもあるそうです。

僕は集団疎開。4年生の夏、1944年の8月27日に出て、それから1年と1週間、

45年9月3日、5年生で帰ってきました。

場所は栃木県の塩原温泉。帰る直前に出した葉書に「負けて帰るのは非常に残念です。これも日本に科学力が足りなかったからで、これからばくは原子爆弾以上の新兵器を考へ出すために一生懸命勉強します。」とある。これは大人の言葉の引き写しですね。

本当は帰りたくてしようがなかったけど、教師の検閲もあるし、こつちがどんな目に遭っているか、とても書けるものじゃない。それに、あの頃の子どもの心理状態として、親に苦情を訴えて心配かけたくないという健気な気持ちもあつただろうと思うけど、それ以上に子どもとしての見栄があつたね。

——疎開先の様子は？

塩原温泉は箒川という水のきれいな川があり、その川沿いに山に向かって10カ所以上の集落がある。僕らがいたのはその奥の方で、赤羽国民学校から行った子どもは5カ所に分かれた。温泉旅館だったけど、冬は寒い。部屋の中でタオルを干しているとバリバリに凍る。毎朝、起床の太鼓が鳴ると布団の上で上半身裸になって乾布摩擦をさせられるんだけど、凍ったタオルはつらかった。

教室は、一番大きい旅館の広間をぶち抜いて、細長い机をおき、寺子屋みたいにそこに座って授業を受けた。朝8時に始業。そこで食事をした記憶がないから、授業は昼までだったと思うんだ。午後は薪運びなど団体行動がなければ自由時間だった。とにかくやたらに退屈だった。だって何もすることがない。本を読みたかったね。読む物が何もないんだ。

——集団疎開といえば、皆空腹だったとか、シラミがわいたという話をしますね。

たしかに、空腹はいつものことだった。最初のうちは、皆で、食べたいものの絵を描いたりした。ケーキとか、お汁粉とか、親子どんぶりとかね。そのうち、それもなくなつた。歯磨き粉とか、葉の錠剤とか、口に入る物は何でも食べた。シラミはおなじみの存在で、下着の縫い目にずらつと並んでいたものだ。洗濯が追いつかなかつたんだらう。しょつちゅう体をごそごそ掻いていた。暇があると裸になつて卵を潰した。しかし、本当に辛かつたのは、そういう体験じゃない。子どもというのは、意外と我慢強いものなのよ。ある程度慣れば、皆が不自由しているわけだし、そういうものだと思ひ込んでいけば、我慢できないほど苦痛なわけじゃない。

——という、一番辛かつたのは？

一番苦しかつたのは生徒同士の間関係。クラスじゃなくて宿屋の中で。宿の中は

ちように軍隊の内務班か収容所みたいになるわけよ。野間宏の『真空地帯』を読むとよく分かる。軍隊の内務班というのは、古参兵が新兵をいじめて、ありとあらゆる嫌がらせをするんでしょ。絶対に逆らえないし、飛び出すこともできなくて自殺者が出たり、ひどかったらしい。今でも自衛隊なんかであるらしいけど。この前の相撲部屋的事件もそうだけど、日本の体育会系にはいまだに軍隊のそういう悪しき伝統が生き残っているような気がするな。

古参兵の中でも、自然にできたヒエラルキー（ピラミッド型の階層組織）があったらしいが、そういったヒエラルキーが、集団生活の子ども同士の間でできてしまう。日本の軍隊のミニチュア版だね。最初の5ヵ月、6年生が最上級で僕らは4年生。5年生は別の宿だった。6年生、4年生、3年生、それぞれ10人ずつか15人ずつくらいいた。当然、6年生が班長で力を持っていた。その時期も理不尽なことはあったけれど、まだ年が離れているから、どこかに限界があった。しかし6年生が受験のために東京に帰ると、あとは僕らが一番上になる。45年の4月くらいに下の子が入ってくるんだけど、それまでの間が一番ひどかったね。4年生の中で権力機構ができるわけ。あれはおもしろいものだね。独裁者が出るわけじゃないんだよ。4、5人のグループが、互いに牽制しあいながら権力機構を

作るわけ。その4、5人の意向に反するとほとんど生きていけないくらいひどい目にあう。だからみんな何とかその連中に目をつけられないようにする。みんなが一番欲しいものは食べ物、食べ物のやり取りが通貨みたいなものだから、食事の時に貢（みつ）ぎ物をするわけだ。

おもしろいことに、その4、5人の中でも仲間割れて突然権力を失う奴がいる。24時間一緒に生活しているわけだから、常に監視されている。あいつが何をしたら、何を言ったらと、隠せないわけ。逃げ込むところもない。誰も守ってくれない。教師もそういう子どもの世界のことは分からない。そうすると、ひたすら人の顔色を窺いながら生活しなくちゃならない。

僕も、理由は忘れたが権力グループの標的になったことがある。取り囲まれて、七味トウガラシを山ほど食わされた。口の中が火のようになった。それから、左手の甲と頬に、焼け火箸を押し付けられた。その後、教師に「その頬の傷はどうした」と訊かれたが、僕は「転んで擦りむきました」と嘘をついた。いま思えば火傷か擦りむき傷か、ちよつと調べれば分かるようなものだが、教師は面倒を避けるためか、それ以上追及しなかった。もつとも、あくまでシラを切ったことで僕の株は上がり、僕への圧力は軽くなった。手の甲の傷口はパツクリ開いていたが、当時はアカギレやシモ

ヤケの子が多かったので目立たなかったね。63年後のいまでも、自分にしか分からないが、かすかに傷跡が残っている。

——そんな目に遭っても、脱走しようとは思わなかった？

他の集団疎開地では脱走したケースもずいぶんあるらしいね。塩原では僕らの宿からではないけど1回あったかな。あそこは山の中から逃げ切れないんだ。バスしかない。バスに乗れば降りる時に捕まる。最初から逃げることはあまり考えなかった。

——玉音放送はどうでしたか。

8月15日の昼、一力という小さい旅館にラジオがあったので、皆その前に座らされた。天皇陛下の放送があると言われたんだけど、ガーガーピーピー何言っているかさっぱりわからない。どうせ本土決戦になるのだからお前たちガンバレという話だろうとばかり思っているから、それを聞いても何も感じない。ところがその日の午後、女の先生が「日本は戦争に負けたのよ」と泣き叫んで部屋に走り込んで行った。それでも半信半疑だった。次の日、8月16日に初めて皆呼び集められ、教師から日本が負けて戦争が終わったと知らされた。

その時、Iという男の先生、変わり身が早いんだな。それまでは毎日のように日本の悠久の大義とかなんとか言っていた奴が、日本は負けたけれども、これからは「文化国家」として頑張っていかなければならな

い、と言った。「文化国家」というのが異なる言葉だと耳に残った。分かるわけがない。言葉もそうだけれど理屈が腑に落ちない。そしたらMという女の先生が、すぐに立って、いまI先生はああおっしゃったけど、皆さん、アメリカとイギリスに仇（かたき）を取ることを忘れてはいけませんと言った。それでワアッと拍手した。それならば昨日までの話と繋がったからね。

1945年8月13日、両親へのハガキより（原文のまま）

お手紙有難う御座居ました。お兄様の寫眞が入ってて嬉しく拝見しました。たのしみにしてゐた記念切手は、もう一枚も残っていません。それから、五錢切手と十錢切手が各々三枚づつしか残ってないのでありますからお送り下さい。富士宮も安全ではないのですが塩原も相當危ない所となりましたからどっち共不安全なら僕は富士宮の方がいいと思ふのですがお父様が不さん成なら仕方がないから我慢しようと思ひます。宮崎先生は今日の十時のバスでおたちになり、入隊なさいます。入隊日は十四日です。今朝僕と節ちゃん、五時（起床前）ごろからバスの停留所へ先生の番を取ってました。さつき歸って来て皆の後で御飯を食べました。八日の晩には豆、肉、昆布のくわん詰、鮭のくわん詰をいただき、今朝も鮭のくわん詰をいただきました。それからほしい物が少しあるので、書いてみます。色鉛筆、消しゴム、面白い本、十錢、五錢切手、もしあったら運動靴、封筒、鐵の小さなさじ等です。岩田君ももうすぐ縁故疎開します。お母さんが来ていらっしゃるのですが一番下の弟（岩田君は二人弟が来てゐます）が、大胃腸カタルで入院してゐるのでそれが退院してからいくさうです。岩田君のお母さんは、今病院にゐます。お金はおと十円六錢残ってゐましたが、使ったので一円六十五錢使ひましたから八円四十一錢になりました。他の人も、縁故疎開者が非常に多く、人數が相當へりそうです。（へった方がイヤ）。ロシヤとも戦ふやうになり、大へんですね。では又、さよーナラ、オネーチャンニヨロシク。

——戦争というものについて、あとから考
え方が変わったということとは？

大いにありますね。「墨塗り少国民」という言葉があるでしょう。ちよと僕らがその世代なんだ。静岡県富士宮市の国民学校に転校したのは45年の9月だったけれど、10月までは戦争中の教科書をそのまま使っていたわけよ。僕が面食らったのは、最初の国語の時間が「水兵の母」。つまり、天

皇に命を捧げることとを教え込む軍国主義教育の典型みたいな話を戦争が終わってもやっている。

ところが次の週になると、墨でその「水兵の母」を消させた。墨塗りはけっこう細かかったんだよ。何ページの何行目から先を消せとね。あれはいい教育だったね。あれを自らやることによって、全部否定できたような気がしたもの。それまでの教育を信用しなくてもいいんだなど。とても気持ちよかつた。権威とか体制とかに対する不信が、その時すっかり植え付けられたと思う。反面教育という意味でよかつた。

——大人にもうダメされないぞという気持ち
が強くなった？

そう思ったのは朝鮮戦争の時だね。朝鮮戦争が始まったのは1950年。僕は高校1年生で15歳から16歳。当時「逆コース」という言葉があつたけれど、警察予備隊ができ再軍備が強行される。今度兵隊にされるのは自分たちだと思つたからね。民主主義がまたひっくり返されるなんて冗談じゃない、また墨塗りがかという感じだったわけ。価値観が変わるのが1回ならば、受け入れるけれども、2回目、また戻るといふのは絶対受け入れられないよね。それだつたら死んでも抵抗しようと思つた。

（もとの・よしお、本誌編集委員。聞き手・編集
部〔細井明美・井上澄夫〕）

民主主義と地方自治を守るため

市長選敗北を乗り越えて……

岩国市民はこれからも頑張る

田村順玄

3月2日、岩国市内で「住民投票の成果を活かす岩国市民の会」(大川清代表)が主催する行事があった。「住民投票から2年、艦載機がきたらどうなるの?」厚木基地の住民を招いて」という市民集会だ。会場の岩国市福祉会館の通常なら200人で満員という場所に約250人の市民が集まり、用意した資料は早々になくなった。

市長選挙で1782票というわずかの票差、敗北のショックなど微塵も感じさせない市民の顔がこの会場にあふれた。このまま埋没し、「厚木艦載機部隊の岩国受け入れを認める訳にはいかない」という思いを改めて何かで引き続き、岩国の民主主義と自治を守り抜きたいという市民の気概が参加者の表情からつかみとれた。

この日の集会は「活かす会」がこれから、何としても艦載機移駐をくい止める一つの手段として実施を模索している「爆音裁判」、これを具体化するための学習会であった。

国が定めた騒音の認定区域(W値75以上という数値の区域)に居住されている市民を中心に集案内を広げ、厚木基地周辺で4次にわたって爆音裁判に取り組みれておら

れる市民をお招きし、基礎からの学習会であった。

◆岩国市長選の経過

しかし、政府・自民党にとって最大の障壁であった井原勝介前市長が敗退し、福田良彦新市長が誕生したことは事実であり現実である。改めてこの度の市長選挙は一体何だったのだろうか。もう一度検証し、これからの取り組みの糧にしたいものだ。

今回の選挙の結果は中間報告以降足踏みさせてきた国の「米軍再編」計画を、残念ながら大きく転換・推進させる道筋となった。米軍基地に起因する過重な負担を全国民に等しく分散化し、安定的な安全保障政策を遂行したいという触れ込みで計画された「米軍再編」それは即ち、岩国市民にとっては新たな災厄であり、迷惑な基地負担の押しつけ案に他ならない。

アメリカの9・11テロがきっかけで「米・世界軍事戦略」は大きく転換、在日米軍基地の再編計画は岩国市民へ大きな重荷を押しつけてきた。厚木からの艦載機部隊59機の移転がその提案である。戦後62年、旧日

本海軍の軍事施設から始まり米海兵隊に引き継がれ、基地の街の重荷を背負い続けた岩国、岩国市民が到底これを容認できる問題ではない。大きな反発の意識が盛り上がり、2006年3月の「艦載機受け入れの是非を問う住民投票」は大変な意義があった。この行動で岩国市民は、初めて基地問題に大きく目覚めた。

それから1ヵ月後に行なわれた合併後初めての市長選挙においても、井原さんは3万票の大差で新岩国市の市長に信任された。「今以上の基地機能の強化には反対だ。市民の安全・安心を確保することは市長の当然の責務」。井原勝介前市長はこうした理念に基づき、15万市民のために頑張ってきた。

その井原前市長は昨年末、市議会の米軍再編容認派議員とのあつれきで混乱した市政の責任を取る形で辞任した。そしてこの度、全国の人々が注視するなかで岩国市長選挙が行なわれ、わずかな差で敗北という結末に終わった。

まず、市庁舎建設の補助金35億円の不交付。そして、実際には厚木艦載機部隊の受け皿として進められている「基地沖合移設事業」、その埋め立て用土砂を調達するために進められたのが「愛宕山地域開発事業」である。この事業はすでに破綻も確定し、埋め立て用土砂だけは調達させ、売れなくなった開発用地は厚木部隊の兵士や家

族用住宅敷地に転用するというあくどい策が進行中だ。

「アメとムチ」……結局、国という大きな権力がなりふりかまわず地方の自治に介入し押し進めた市長選挙。目先の財政問題をことさらウソとデマであり、艦載機受け入れ反対という堅固な市民の意思も変えて行つた。「艦載機は来ない方がいいが、当面は国から金をもらった方が得策」という現実的な政策で、市民の理念をねじ曲げていったのだ。こうしてたやすく、艦載機容認を唱える新市長を誕生させた。



12・1岩国1万人集会で「怒」のメッセージを突き出す岩国市民

政府は開票のその夜から凍結してきた

市庁舎建設補助金を復活するといふ動きを見せ、再編交付金の支給についても対象自治体とする方針を明らかにした。このどれもが即ち、新市長が米軍再編

で国の思うように振る舞うことを前提にしてなされることであるが……。

今回の選挙で明白に示された「艦載機受け入れ反対」という良識的市民の意思、井原勝介前市長を支持した市民は4万5千人。当選の福田氏が獲得した4万7千票と比べれば、その質ははるかに違う。全国の人々が必死に当選を願ひ、平和を求める岩国市民が投じた貴重な一票だった。その票差はまさに誤差の範囲、この大きな市民の思いを福田新市長が無視することは断じて出来ない。

就任早々、福田新市長は石破防衛大臣や高村外務大臣と面会し、予定通り基地関連の補助金の交付を求める行動に出た。国は恐らく、当分は耳障りのよいアメをばらまき、懐柔を押し進めることだろう。しかし、その背後には艦載機受け入れ反対の大きな市民の力があることを、しっかりと意識してほしいものだ。

井原市長擁立はかなわなかったが、岩国市民の平和を願う心意気はいささかも薄らいではいない。冒頭でも記したが、岩国市民の、ここでへこたれることなく、これから何とかして頑張らねばという思いは満ち満ちている。

私は選挙戦最中の2月7日、山口県を被告に行政訴訟を提訴した。総額2千4百億円の思いやり予算で進行中の「岩国基地沖合移設事業」、市民の悲願というまぐらこ

を取り消させる裁判である。基地の沖合移設は現在の岩国基地に駐留する海兵隊部隊の騒音軽減や墜落などの事故を回避するために、市民が長年要望してきた事業である。これが完成目前になって、厚木艦載機部隊の受け皿施設となって建設されることは許されない、こういう視点で行政訴訟を提起したのである。

4月8日にはこの裁判の第1回目の口頭弁論も始まる。市長選挙に引き続き、この行政訴訟やいよいよ本番の爆音訴訟も照準に入ってきた。引き続き全国の方々に力強いご支援と関心を継続していただきたいと願う。訴訟行動への金銭的ご支援もお願いしたい。

メディアが分析した投票結果を見ても、4万5千人の多くが米軍再編を争点として投票していたという事実を重く受け止め、その思いを大切に今後も奮闘していきたい。一昨年春の住民投票の結果は、市民のなかに大きな自信を植えた。そこには平和を願ひ民主主義と自治を守り抜こうという心根が、しっかりと根づき、新しい芽もいぶき始めている。

(たむら・じゅんげん、岩国市議会議員)

(3月10日・記)

※カンパの窓口は、筆者が発行している「おはよう愛宕山新聞社」郵便振替0151010019089です。通信欄に「岩国裁判支援」とご明記下さい。

イージス艦「あたご」衝突事故は 今後どう裁かれるのか

木元 茂夫

●責任回避に終始する防衛省

行方不明となった2名の漁民がいまだに見つからない。こんな大事故を起こして、防衛省・海上自衛隊の幹部たちは責任を回避することしか頭にないのだろうか。最初は、イージス艦「あたご」が漁船を発見した時間が衝突の2分前か、12分前かで発表は二転三転した。続いて、航海長をヘリで防衛省に呼びつけたことが明らかになり、その際の記録があるかないかで、記者会見はまたもや二転三転した。口裏合わせをした証拠を握られまい、それだけが彼らの念頭にあったのだろう。しかし、本来、被害者の救出の指揮をとるべき航海長を、しかも、救出活動にあたるべきヘリコプターを使って、防衛省に呼びつけるなど言語道断である。

3月3日、増田防衛事務次官は、記者から鋭い質問を浴びせられた。「護衛艦隊幕僚長と航海長の運搬に捜索用のヘリコプターを使ったということなのですが、この問題の適否についてのスタンス、お答えは」、「……基本的に2機以上のヘリコプ

ターが現場で捜索にあたっていたと思いますので、捜索そのものにヘリコプターを使ったことが、特に問題があるとは思っておりません」、捜索ではなくて幹部の輸送にしろが、「問題がないというのは捜索に影響が」と質されると、「影響がなかったと認識しています」とすごい断定だ。「2機あれば十分という根拠はどこにあるのですか」と記者はたたみかける。「それは、海幕からそういうふう聞いています」と無責任な回答。さらに、航海長から事情聴取した際のメモを追及されると、「私どもとして、決して何か隠していて、それでつじつま合わせをして、新しいものを出しているというつもりはないのでございます」、語るに落ちるとはこのことだ。(防衛省ホームページ「次官会見概要」より)

3日後の6日の記者会見で増田次官は、「本日、海上保安庁から防衛省に対し、『あたご乗組員に対する事情聴取がある程度進んだことから、今後、防衛省による乗組員の事情聴取等所要の調査が行なわれることは差し支えない』旨の連絡があったことから、本日も艦船事故調査委員会におい

て乗員に対する聴取等の調査を開始いたします」と発表した。少し早すぎやしないかという思いが頭をよぎった。海上保安庁の捜査にはもつと時間がかかるだろう、と思うからである。この日、自民党国防関係部会が開かれ、参加した議員から、海上保安庁優先の捜査に批判の声が相次ぎ、海保の幹部を呼んで事情を聞こうという意見も出たと報道されている。いまのところ確証は何もないが、海保に政治的な圧力がかけた可能性だってある。

●「なだしお」事故との類似性

20年前の1988年7月23日15時38分に起きた、潜水艦「なだしお」と「第一富士丸」の衝突事故は、30名の釣り客が亡くなられた大事故だった。この時、海上自衛隊はそれこそ組織をあげて偽証活動を繰り広げた。航泊日誌、海図、速力通信受信簿などを改ざんして、事故原因は「第一富士丸」にあると主張したのである。この稿を書くにあたり、「なだしお事件 全記録／潜水艦なだしお・第一富士丸衝突事故」(第三書館、94年刊)を読み返してみた。事件を綿密に取材した共同通信の記者・上村淳さんがまとめた700ページを超える大著である。読み返してよかったと思った。艦長から改ざんを命令された自衛官の悲痛な声が収録されていたからである。

「いまだに亡くなられた人たちが海の底

に沈められたままであったころ、なだしお内において航泊日誌を書き換えたことは間違いありません。この点につき、海上保安庁の調べでは一切話さず、話をごまかしてきました。しかし、私としては何の抵抗もなく話をごまかしてきたわけではなく、ずっと良心の呵責を感じていました。」(同書所収「検事調査」)。

「あたご」の事故に即して考えれば、護衛艦隊幕僚長が「あたご」に乗り込んだ時点で、どのような会議が開催され、どのような打ち合わせがなされたかが最大の問題である。艦長が家族に謝罪したことで、事故の原因を認めて刑事処分を受け入れるかどうかは、防衛省にとっては別の問題のようである。今後、海上自衛隊が何を主張するかで、それは明らかになる。「あたご」の事故が、今後、どのような経緯をたどるかを予測するために同書によって、「なだしお」事故後の経過を整理しておく。

海上保安庁が艦長と船長を業務上過失致死容疑で書類送検したのは、事故から2ヵ月後の9月29日、海難審判の開始は10月3日である。海上での事故は、その解明に専門知識が必要なことから国土交通省管轄下の海難審判庁による海難審判(二審制)を行ない、その後に地裁での審理が行なわれることが慣例となっている。一審の判決はちょうど1年後の89年7月25日であった。横浜地検が取調べを開始したのは同年10月

初旬、起訴はその翌年の8月21日、判決は事故から4年後の1992年12月10日であった。

「なだしお」事件では、海保の取調べに對しては、艦長の命令を守って偽証を続けた自衛官たちは良心の呵責に耐えられなくなり、横浜地検の取調べが本格化すると、次第に真実を語り始めている。そして、結審間際になって「なだしお」が浦賀水道を出てから最大戦速(軍艦の最大速力のこと)を出しての試験を行なうつもりで待機していたことが、「第一富士丸」を回避するのが遅れた原因であったことが明らかになったのである。現場近くを平和船団で何度



横浜市の自衛艦隊司令部前の棧橋に保管される「清徳丸」の船体(撮影:木元茂夫)

か通ったものとしては、とんでもないところでスピードを出そうとしたものだと思う。真実の解明までに実に4年の歳月がかかったのは、ひとえに海上自衛隊が偽証を続けたからである。

今回の「あたご」の事故も、何が隠れているかわからないというのが、私の率直な思いである。長いスパンで関心を持ち続け、抗議の声をあげることが問われている。

最後に、事故の原因隠しは自衛隊に限ったものではない。司法警察権と軍法会議をもつアメリカ海軍の場合もつとすごい。横須賀にも寄港した原子力潜水艦が1ヵ月も原子炉の安全点検を怠っていたこと、鹿児島に寄港したイージス艦が火災事故の報告を怠っていたことが、昨春秋、次々に明らかになった。横須賀市民の不安は広がるばかりである。今年8月19日に予定されている原子力空母ジョージ・ワシントンの配備を止めようと、横須賀では2回目の住民投票条例を市長に直接請求する署名活動が始まった。軍隊の事故隠し、事実の隠蔽に歯止めをかけられるのは、市民の継続的な運動のみである。横須賀の運動への支援を心から訴える。

(きもと・しげお、すべての基地に「NO!」を。フアイト神奈川)

私の「まず、行動から」

—愛媛県南宇和郡愛南町を遠く離れて

岩崎美枝子



経済的事情で、連れ合いは2006年7月から、東京23区でタクシードライバーを始めた。逡巡していたが、私もついに愛媛県を離れる決心をし、08年3月上旬に連れ合いの住む千葉県市川市に移転して来た。

私は、1941年5月に中国で誕生し、46年8月に東京に引き揚げてきた。その東京で、愛媛県出身の連れ合いが28歳、私が37歳のときに結婚した。85年の8月には家族4人で愛媛県に移転し、夫婦で青果食料品店兼雑貨店を開業した。以来23年近く、海、山、川、自然林が豊かな代わりに鉄道の無い四国西南の海辺の町、御荘（みしょ）町（町村合併後は愛南町）で生活してきた。八十八カ所へんろ道の四十番札所近くの旧国道前町で商売を始めた私は、次第に余暇を地元新聞の意見投稿にあてるようになった。平和問題、環境問題、女性の政治参加問題、天皇制問題などを投稿し続け、投稿欄のレギュラーになっていった。

そんな私に転機が訪れたのは、91年1月

17日のアメリカと多国籍軍による湾岸戦争の勃発だった。1月下旬に掲載された投稿で、私は《嘆きの中より》と題し、ブツシユとフセイン、海部首相を悪魔の身内と名指し、渾身の力を込めて糾弾した。

●「まず、行動から」の始まり

しかし、イラクでの空爆による殺戮をまるでテレビゲームのような感覚で放映するマスコミに失望するとともに、自分の口先だけの意見投稿に虚しさを覚え、以来、行動の伴わない投稿はやめることにして筆を絶った。それからである。私の「まず、行動から」が始まったのは。

愛南町でのヤマギシズム活動、地球環境活動の中心には、いつも私がいた。店の3間ある大きく広いガラス戸は、地球環境活動の広告板となっていた。オゾン層破壊による紫外線B波を毎日正午〜1時に近くの広場で測定し、その数値と日光に当たれる許容時間を、ガラス戸に張り出した。国

道沿いの道の駅に毎日電話して、同じく張り出してもらっていた。仲間と地元の保育園、小・中学校をまわっては、「有害紫外線から、子どもを守ってほしい」と、プールサイドへの屋根設置、垂れつき帽子の徹底、戸外での長袖着用、日焼け止めクリーム の解禁などを訴えた。

環境活動が嵩じて、愛媛県の女性海外派遣事業の1期生公募に応募し、99年の秋にドイツ、デンマークの研修に参加した。同じ頃加入した愛媛有機農産協から毎週届くニュースで、日本が確実に戦争への道を歩み始めていることも知った。

女性海外派遣事業から戻った私は、町議会議員に立候補することを決意し、01年3月に、御荘町始まって以来初の女性町議になった。憲法第13条に保障されている個人としての権利尊重が第一で、党議拘束はまっぴらなので、どんなに誘われても政党や組織には入らなかつた。そして是々非々を貫き、地球環境問題やイラク派兵阻止の意見書を提案し、そのいくつかは採択にまでこぎつけた。

●「平和の意見書採択」

03年3月18日午後の定例町議会会で、「平和の意見書」《国連決議に基づかない、全ての軍事行動に反対することはもとより、唯一の被爆国である日本が、中立国として平和的解決に貢献することを、日本の基本

姿勢とされるよう強く要望する。》が全会一致で採択された。おりしも、昼休みのテレビで小泉首相がイラク開戦支持を宣言した直後のことであった。

18名の町議会議員の政党内訳は自民党16名、共産党1名、非所属1名(私)であった。しかし、全国津々浦々から国会に提出されたイラク戦争阻止の意見書の山も虚しく、いまだに超大暴力テロ国家アメリカの暴走を阻止できないでいる。

また、合併前のわが御荘町議会の自民党町議のロートルたちが、合併後の町長選挙で私と私の仲間に味方してほしい一心で、「平和の意見書」採択を利用したことが後に判明した。

イラク戦争反対のピースウォークを03年2月2日から、地域の仲間や町内在住のオーストラリア人たちとともに毎日曜日始めた。しかし、開戦後は、アメリカが間違ったことをするわけがないというマスコミ報道の影響をもろに受けたり、始まってしまった戦争に反対してもしようがないという仲間が多くなり、人数が減っていった。約1年近く、ピースウォークを続けたが、最後の頃はたった1人で歩いていった。

●町長選に立候補

合併後、72名になった愛南町議会議員は、2人の町長選挙立候補者のどちらかの陣営についた。私ただ1人がどちらの陣営にも

つかなかった。そして、町長選告示の2週間前(04年9月末)に私は町長選への立候補を決意した。私が供託金50万円を借金してまで町長選にチャレンジした一番大きな理由の一つは、「国民保護法」が成立し、海外派兵を合憲とするために「平和憲法さえも改正」されようとしているこのとき、2人の男性候補は、最後の土壇場で本当に平和を守りきることができるとか?と疑問に思ったこと。もう一つは女性として社会的性差からの脱皮を呼びかけたからからだ。結果は低得票で供託金も没収された。その後、行なわれた合併後の町長選にも唯一の女性候補として立候補したが、最下位で落選した。だいぶあとで知人が言った言葉は、「町長選に出なければ応援していただけた。また、地域の女性の多くが、「男性が働きやすいように支えるのが女性の役目」というポジションを越えようとしていない実態も知らされた。

●同じ地球上で起きていることに無関係でいられない

地元の「憲法9条を守る愛南町民の会」世話人会の中心メンバーとなったが、「憲法改正手続き法案 賛成? 反対?」「イラク特措法の期限延長 賛成? 反対?」「テロ特措法延長 賛成? 反対?」の全国シール投票には賛成してもらえず、2、3人かたった1人で街頭シール投票を行なったこ

ともあった。これらの投票結果もすべて大きく書いて、写真入りで店のウィンドーに張り出した。本来館こ屋のウィンドーは、「イラク戦争反対」、「共謀罪反対」、「教育基本法改悪反対」、「変えるな憲法9条」、「劣化ウランや武器をなくせ」の壁新聞、《美しいバラにはとげがある。美しい国には毒がある……安倍内閣退陣要求》等のポスターや、意見広告でいつも一杯だった。

私にとっては、沖縄での集団自決を日本軍が命令していなかったとする文部科学省の教科書改竄に対する抗議集会も、イラクやアフガニスタンで行なわれている軍隊による殺戮も、どんなに自分の住んでいるところから遠く離れたところの問題であっても、同じ地球上で起きていることに関心を持つことが自然で、関係ないと思ってしまうことの方が、不自然なことなのだ。

今、地下鉄東西線沿線の南行徳と行徳の間からいこのところに住み始めたので、近い将来、両駅を日常生活の延長線上での活動の場にしていきたいと願っている。

(いわざき・みえこ、元御荘町議会議員)

『兵役拒否の思想——市民的不服従の理念と展開』

高橋武智

労作である。古代以来、無数の戦争で殺された人々と、反戦・非戦を貫こうとして殺された人々——それらの犠牲の上に営々と積み重ねられてきた兵役拒否の経験が見事に凝縮された本だ。著者の問題意識と実地調査・取材に加えて、参照した文献は、法律・宗教から医学（ベトナム症候群が息子の世代にも現われる、というような研究）にまで及んでいる。

● 世界基準のなかの日本国憲法

今われわれの会は、「武力で平和はつくない」を合い言葉に改憲反対の運動をしている。だが、47年5月施行の日本国憲法の戦争放棄条項は日本が言い出さずといふには程遠い。不戦条約（28年）までさかのぼらなくても、45年の国際連合憲章は「すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を……慎まなければならぬ」（2条4項）と謳っている。戦争犯罪の処断についても、国連・国際法委員会が50年に作成した「ニュルンベルク原則」には、要旨次のような言葉が掲

げられ、不当な命令に抵抗する権利と義務を根拠づけている。「……平和に対する罪・戦争犯罪・人道に対する罪は国際犯罪であつて、こうした行為をおこなったいかなる者にも責任があり、処罰されるべきである。国内法が処罰を科していないとしても、政府または上官の命令に従つて行動したとしても、道義的な選択が可能であつた場合には、国際法上の責任を免除しない。……」

これらの国際基準と照合して初めて、憲法の意味と射程をとらえることができよう。

● 市民的不服従の理念の歩み

本書の序章は「命令に従わない兵士——対テロ戦争における兵役拒否」と題され、ドイツ連邦軍少佐（戦場での情報管理のためのソフトウエア開発にあつていた。完成すれば米軍も利用するが、米軍のイラク戦争を支持できないという理由で、これを拒否した。服役裁判所は命令違反と認定したが、少佐は違法な命令に従わないよう求める軍人法に基づき連邦行政裁判所に控訴して勝訴した）や、米軍のワ

タダ中尉（前号参照）の例を挙げて導入部としている。

ここで3章に飛んで「兵役拒否概念の類型」を見ると、(一)自由主義的兵役拒否（普通の意味での「良心的兵役拒否」のこと）、(二)代替役務（「非軍事的・非戦闘的役務」のこと）、(三)民間役務（「市民的役務・社会奉仕的役務」とするほうが分かりやすい）、(四)選択的兵役拒否（例・ドイツ軍少佐やワタダ中尉）と分類されている。

これらの類型のあいだに厳密な線を引くのは難しいが、著者が力をこめて押し出しているのが選択的拒否であることは本書の構成からも明らかであろう。この類型は、戦争・国防を否定するわけではない軍構成員が、不当と判断する命令に軍隊内で、多くは国際法を根拠に抵抗する行為を指し、「最も厳格に命令への服従が求められる軍人による兵役拒否は、国家の認定する正義を超える視点を提供する可能性がある。」すべての類型に共通するのは、兵役拒否

が市民的不服従・市民的抵抗の表現であるという点で、法体系は認められた上で特定の法政策の不正を告発する、個人の利害でなく公共の利益を追求する、非暴力を貫き公然とおこなう、などの特徴をもつことはいふまでもない。

しかし、抵抗権行使の手続きは通常定められていないため、この行動は違反行為となるが、最終的には一般市民の合意を得ら

れば正当化され、その意味で、国家と個人の関係を変ええる可能性をはらむ。

●脱走兵の特殊な位置

序章では、イラク戦争からの脱走兵もとりあげられている。彼らは命令を選別して拒否するのでなく、「戦争・軍隊からの離脱」を実行したのだから、選択的拒否と同列には論じられないが、個人の選択・決断からすべてが始まる点では、兵役拒否の一つのタイプであろう。米国の場合、カナダという後背地があるからよいが、そうでなければ、公然たる意思表示は難しい。むしろ逃げおおせるためには、現にカナダにあるような支援組織が絶対必要であることだけはおつてジャテックに加わった者として言うておきたい。

●感動的なドイツの事例

4章では、東西・統一ドイツの事例が詳細に報告されている。とくに「建設部隊」を中心にした東ドイツでの兵役拒否問題の記述は圧巻といえよう。最も感動的だったのは、兵役拒否者が東ドイツ最後の「転換」を準備した市民運動の中核にいたという証言である。

西ドイツが世界で最初に基本法（憲法）に「兵役拒否」の権利を明記した（49年）国であり、東ドイツが当時の世界で最も進んだ「非軍事職務法」を成立させた（90年）

国であるなど、両独の比較には興味深いものがある。

いずれにせよ、それらの実績を踏まえ、統一後はミリタリーサーヴィスならぬシヴィルサーヴィス（前記類型の三）を選ぶ若者が多く、01年以降「独日平和フォーラム」のあつせんで、毎年数名が日本各地の福祉施設で働いてもいる。

●残された課題

著者は戦争のできる国への急速な傾斜に危機感をもち、憲法には兵役拒否にかんする明確な規定がないことにいらだちを隠さない。同感だ。また、大日本帝国下、兵役拒否者がなぜ例外的な存在だったかを分析しているが、それも大筋では納得できる。

だが、というよりだからこそ、例外的存在に先立つ、あるいはその周囲にありえたであろうさまざまな動きに注意を払う必要があると思われる。

徴兵令施行を機に激発した「血税一揆」、個人的な意見を表明もせず、したがって、統計上にしか姿の見えない「徴兵忌避者」（全徴兵受検者の0.5%程度いたとされる）、また、朝鮮戦争さなかに、ほくも参加した「徴兵反対署名」を集める運動などがあつた。本書から、一人の兵役拒否者の蔭には多数の「灰色の拒否者」がいたと推測されるだけに、それら社会現象の解明・再評価の努力が求められる。近くは、本誌編集委員の

道場親信さんが関係した「韓国の反徴兵運動に連帯する会」の活動もあつた。

一言でいえば、欧米を中心に発展してきた兵役拒否の思想と実践を、より広い次元で考え直すことにより、展望が開けてくるかもしれない。たとえば小田実さんは「良心的軍事拒否国家」を提唱した。だが、国家こそ、戦争を専権事項とする存在であり、兵役拒否者が向かいあつた当の相手であつた。そのような新しい国家へ、さらには戦争の廃絶へいたる道筋を何とか発見したいものである。

（明石書店 2800円＋税）

（たかはし・たけとも、本誌編集委員）



グアンタナモ収容所は 何を意味するか

— 2月22日読者懇談会から —

2月22日の読者懇談会は、106号でグアンタナモ収容所について報告して下さった川上園子さん（アムネステイ・インターナショナル日本、国際キャンペーン担当）を囲んで行なわれました。その一部を要約します。（文責・編集部）

●川上園子さんの発言

「私たちは、『テロ』『テロリスト』という言葉なるべく使わないようにしています。米国は9・11以後、何がテロであるか検証することなしに『テロとの戦い』を掲げて、アフガン、イラクを攻撃しました。

『テロリスト』という言葉を使って他者を攻撃するやり方は、いろいろな国で利用されています。中央アジア諸国では、体制を批判するジャーナリストや野党の弾圧に使われ、またチェチェンやウイグル自治区で独立を求める人びとも『テロリスト』として弾圧されたり、逃げてきた難民も送還されて処刑されたりしています。」

「たとえその人物が本当にテロリストであったとしても、正当な司法による裁きがないまま殺してしまうようなことは許されない、というのがアムネステイの立場です。ましてグアンタナモでは、米国の司法原則が適用されないうまま、ラムズフェルド前国防長官が公認した拷問（腫

眠剥奪、感覚遮断、水責めなど）が行なわれています。最近6人の『アルカイダ容疑者』に対し、米軍事委員会が死刑を求めました。ここでも、拷問による自白を証拠として採用しています。」

「日本では、いわゆる『テロ対策』の一つとして共謀罪が提案され問題になりましたが、市民の反対の声が強く成立はしませんでした。しかし、抵抗力の弱い日本在住外国人への締めつけが強まっています。入管法が改正され、日本に入国するほぼ全外国人が、顔写真、指紋といった生体情報採取されることになりました。集められた情報は各国の政府と共有され、いつでも照合できるというもので、何か間違いがあっても異議を申し立てる手段もなく国外退去となります。テロリストは外国人、というプロパガンダが行き渡り、実際には外国人犯罪が増えていくわけではないのに、ある統計では80%の人が外国人の存在と治安悪化を結びつけるという結果が出ています。」

●出席者の発言から

「いまの世界では、米国政府がテロと規定すればテロになる。しかし、米国が中南米なんかでやってきたことを考えると、最大のテロ国家は米国だ。テロという言葉なるべく使わないことに賛成。あらゆるテロ行為は、刑法、あるいは国際法上の言葉で規定し、処罰できるはずだ。テロと呼ん

で超法規的に扱う必要はない。」

「実際にテロ行為をした疑いがある人物を捕えて尋問するのは、まだわかる。しかし、アルカイダに属しているというだけで捕まえたり罰したりする権利が、どうして米国にあるのか。思想を罰する民主主義はありえないのでは。」

「日本では自白偏重主義は過去のものになった、と教わったが、最近でも志布志事件のようなことが起こっている。他人事とは言っていない。」

「日本では、普通の人は警察の厄介になるなんて想像していない。留置場が代用監獄になっていくとか、自白しなければ何ヵ月も拘留されることも知らない。実際の取調べは、ほとんど拷問のようなものではないか。そうでなければ、起訴された人の有罪率が90%になる筈がない。」

「米国では、心理学者が軍に協力して拷問に加わっているという話が恐ろしいと思う。彼らにとっては、絶好の実験台なのだろう。中国人捕虜を人体実験の材料にした731部隊の科学者のことを連想した。」

◆次回読者懇談会のお知らせ◆

4月11日（金）午後6時半から たんばほ
舎（JR水道橋駅徒歩5分）

tel:03-3238-9035 参加費500円

テーマ…加速する死刑執行の意味するもの

講師…深田 卓さん

高齢者は簡単に死なぬ！

事務局日より

吉川勇一

■前号に「グリーン会員」制度のご案内を載せました。はたしてこれに応じられる会員の方がおられるだろうか、あるいは空振りに終わるのではないか……。正直言って、あまり自信がありませんでした。しかし、すぐさま、「これはありがたい、ぜひその会員にして……」というご連絡を複数の方からいただきました。この制度を決めてよかったです、と思いました。

■実際、家計はどんどん苦しくなっています。4月から適用されるという「後期高齢者医療制度」など、実にひどいものです。私もその適用を受けることになるようで、市役所から解説のパンフレットが送られてきました。さっそく読んで見ましたが、一般の広報よりはるかに大きな活字で印刷されている、というだけのこと、かんじんの内容はお役所仕事そのもの、実にわかりにくいのです。自分の健康保険がいくらになるのか、とてもそれからは計算できず、あきらめました。ですが、翌日、共産党の『赤旗』にわかりやすい計算方式が出ていて、これを使ってみたら計算は簡単にできて、私の保険料は年4304円の値上げに

なることが、すぐ出てきました。要するに、「後期高齢者」（ひどいネーミングですね）なる老人どもは、早く死ね、と言わんばかりの制度です。頭にきて、すぐには死なないことに決めました！

■この原稿の締切日の今日は私の誕生日で、満77歳になりました。古くからの運動仲間や今の事務局の私より若い人たちが、それを「祝う」会を計画してくれていて、今度の日曜日に、私を肴にして呑もうという集まりが行なわれることになっています。ありがたいことですが、でも、もう歳だから事務局の実務担当をやめろとは、だれも言ってはくれません。編集実務だけからは解放されたのですが、パソコンを使う仕事は、まだ私の担当になっています。

■ベ平連の集会に初めて参加した時、そこに久野取さんの姿を見て、あ、こんなお年寄りも参加しているんだ、と思ったことはよく覚えていますが、運動の大先輩であることは確かですが、でも、その1965年の集会の時、久野さんはまだ55歳だったのです。当時に比べれば、平均寿命もずいぶん長くなり、70歳の「古希」など、今では少しも「古来、稀なり」などではなくなっています。

■政府が、「後期高齢者」は病院などに行かず早く死ね、と言ったたら、体の動く限りは、事務局にも顔を出さねばならぬいな、などと思っています。

■この会の高齢化も否めず、今、65歳以上

のシルバー会員の比率は、全体の三分の一を超え、その率は徐々に高まっています。■若い人たちが増えることを期待する気持は切ですが、しかし、高齢者は高齢者なりにやれる運動がまだまだあるはずだと思えます。一昨年の野津功さんの9条実現四国88カ所めぐり（本誌99〜100号に掲載）には、たいへん勇気づけられました。これほどのことでなくても、出来ることを考えて提案して下さいませんか。腰や足が動かしにくくても、口と手で出来ることもいろいろあるだろうと思うのですが……。

■都内、近県の方で体の動ける方は、ぜひ事務局にもおいで下さい。今、意見広告運動の追い込みの時期で、事務局は活気に満ちています。先日開かれた市民の意見30の会・東京と市民意見広告運動の合同事務局会議は、もう、部屋が満員、椅子が足りなくなりました。暖房もありませんでした。

■5月の憲法記念日が終わったら、そのあと、長野県上田市にある無言館を訪ねる旅行を計画します。事務局からも多数参加します。ご参加を考えて下さい。詳細が決まり次第、ご案内いたします。

■なお、会費前納の期限をこれまで2年を限度としてきましたが、これは撤廃しました。いくらお願いしても、3、5年分と前納される方が多数おられるので、あきらめました。10年分でも結構です、お送り下さい。（3・14記）（よしかわ・ゆういち、事務局）

「9条世界会議」

5月4日から3日間、幕張メッセ・各地で開催

九条を実現し、世界に生かすため、歴史的な成功へ！

西田 和子

■5月4日から「9条世界会議」開催

憲法9条を世界平和に生かそうという国際平和イベント「9条世界会議」が5月4日から3日間、千葉市の幕張メッセ（JR京葉線・海浜幕張駅）と各地で開催されます。

4日の全体会では、ノーベル平和賞受賞者のマイレッド・マグワイアさん（北アイランド）、コーラ・ワイズさん（米国、ハーグ平和アピール代表）が「世界の中の9条」と題する基調講演を行います。日本の実行委員代表として池田香代子さんも講演。さらに日本国憲法起草者のベアテ・シロタ・ゴードンさんのほか、元国連事務次官など各国の多彩なゲストが講演します。歌手のUAさん、普天間かおりさん、加藤登紀子さんらの音楽ライブ、弁護士と市民による第九合唱もあり、イラク、アメリカからのゲストと高遠菜穂子さん、兩宮処凛さんが「イラク、アメリカ、日本」について話し合います。5日の分科会では、「世界の紛争と非暴力」「アジアの中の9条」「核時代と9条―ヒロシマ・ナガサキから21世紀へ」「環境と平和をつなぐ」などテーマ

別に国際シンポジウム、パネル討論が行なわれ、国内外の著名な有識者、平和活動家らと9条を生かすにはどうしたらいいかを考えます。そして最終日の6日のまとめ総会で、「9条を世界化するための行動計画」

「9条世界宣言」（仮）を発表する予定です。さらに、5日は広島（広島アステールプラザ、082・222・9912）、6日は仙台（仙台サンプラザ、022・222・6900）、大阪（舞州アリーナ、06・6766・1099）で「9条世界会議」を開催します。

■日本の現状と「9条世界会議」の目的

「九条実現」を掲げてきた「市民の意見30の会・東京」は、この世界会議の賛同団体として、有識者や非政府組織（NGO）などで構成される実行委員会に参加し、この日本初の国際平和会議の準備、実現に協力してきました。この企画のそもそものきっかけは、20世紀最大の国際平和会議「ハーグ世界平和市民会議」（1999年）で採択された「公正な世界秩序のための10の基本原則」の第1項に「各国議會は、日本国憲法9条のような政府が戦争す

ることを禁止する決議を採択すべきである」という9条のグローバル化という理念が盛り込まれたことに遡ります。このハーグ国際会議に日本のNGOとして参加したピースボート共同代表の吉岡達也さん（「9条世界会議」呼びかけ人・実行委員）とハーグ国際平和会議を組織したコーラ・ワイズさん（米国）が「次回は日本で平和会議を」と約束しました。今回行なわれる「9条世界会議」には、世界106カ国と諸地域の3000人以上の人たちが賛同しています。これだけ、多くの団体と個人が賛同したということは、今の改憲への危機感から他なりません。ここへきて改憲派は、民主党政幹部も巻き込み、「新憲法制定議員同盟」の新体制を固め、憲法審査会の始動を促そうとしたり、全国に広がる「九条の会」に対抗する組織作りを強化するなど、改憲を進めようと躍起になっています。そのねらいは、9条2項の削除です。自衛隊を自衛軍にして、いつでもアメリカのいうと通りに自衛隊を使えるようにしようということです。この動きは、財界の要求や米軍再編、日米同盟の世界化と無関係ではありません。自衛隊海外派兵恒久法の制定は目前に迫っています。この「9条世界会議」の目的の一つは「9条を変える、9条を骨抜きにする日本の政治的動きに対して断固反対していく」ことにあります。さらに「世界」という視点を加え、「9条を生かして

いこうという行動に踏み出すこと」が目的です。この会議では、平和的手段による紛争の解決の実現、武力に依存しないアジアの平和秩序をどう構築するか、9条と環境、戦争と経済、格差社会と暴力、核時代と9条、米軍基地と日米安保の問題について、テーマ別にシンポジウムやパネル討論を行ない、9条を生かし、実現するにはどうしたらいいかを考えます。

■非核化と共に9条を世界のトピックに

昨年、キッシンジャー氏ら歴代の元米国防務長官らによる「核兵器のない世界へ」の提言は、世界中に強烈なインパクトを与え、大きな賛同の声を集めました。

一方、9条も紛争の絶えないアフリカをはじめ、世界の国々から注目を浴びはじめています。前田朗氏の調査によれば、国連に加盟している世界192カ国のうち、軍隊のない国は25カ国もあります。そのなかで、憲法で非武装を条文化しているのは日本だけです。しかし、実態はどうでしょう。憲法が禁止している自衛隊という軍隊を持ち、憲法を改悪して軍隊にしようとする動きすらあります。本来なら日本は、憲法9条を持つ国として諸外国の手本となるべき立場にあります。世界平和のために9条の理念と実践的意義を世界にもっと発するべきではなかったでしょうか。もちろんそうしてこなかった日本政府に責任があり

ますが、私たち反戦平和運動も、9条を真に実現するための実践を十分に行ない、9条を活用してきたでしょうか？ 今こそ、9条を実現し、世界に9条を広げる大きなうねりを創り出すときです！ 私たち市民の手で、この「9条世界会議」を歴史的な大成功へと導きましょう！

■「協力とご参加のお願い」

「9条世界会議」は1万5千人規模の大集会をめざすので、多額の費用がかかります。「市民の意見30の会・東京」は、前売り券の販売と賛同金集めに協力しています。(前売券は、4日、5日それぞれ千円、賛同

9条世界会議イベント

9条ピースウォークを知っていますか？

ボストンを出発したアッシュ・ウールソンとアレン・ミラーは、アメリカでのピースウォークを終えるとすぐに2月24日、広島平和記念公園から出発する日本の9条ピースウォークに参加しました。彼らは毎朝多くの参加者ととも憲法前文と9条を英語と日本語で読み上げます。

アッシュ・ウールソンはイラク帰還兵。近くに住む仲間と一緒に畑をしながら生活しています。「1999年に入隊したときは自分が戦争に行くなんて思いもよらなかった。ただ大学へ行きただけだ。だって従軍すれば大学の授業料が免除になるからね。それしか僕には大学の授業料を払う手立てがなかったんだ。僕は2003年にイラクへ配属された。配属前にイラクへ行くことを拒否したけど、自分の軍務をまっとうしなくてはならないと思って、従ったのさ。僕はそこで自分の目で見つけた。それがイラク市民にも、アメリカ市民のためにも、何にもなっていないことを知ったんだ。僕はこの戦争に反対する。反戦の意思を貫くし、同志との連帯をしていく」

ピースウォークは4月から愛知、静岡、神奈川と進み5月4日千葉の幕張メッセに着きます。詳細は http://homepage3.nifty.com/peace_walk/Welcome.html をご覧ください。



金は、個人1口2千円、団体1万円、郵便振替口座番号 00150-5-539142 加入者名 9条世界会議、通信欄にチケットの枚数と全体会か分科会か、賛同金を明記の上、「市民の意見30の会・東京」扱いとご記入下さい。お問い合わせは「9条世界会議」日本実行委員会 03・3363・7967 <http://whynot9.jp>

※資料 前田朗「知られざる軍隊のない国家ーいまこそ憲法第9条の輝きを世界に広げよう」、「9条世界会議リーフレット」「9条世界会議公式メルマガ」

(にしだ・かずこ、9条世界会議実行委員、本誌編集委員)

5月3日の意見広告掲載に向けて、 みんなでがんばっています！

どうか一人でも多くのご賛同を！

第7期市民意見広告運動事務局

橋本 保彦

◆賛同の現状と事務局の活動

3月4日現在、寄せられた賛同金は1055万円、賛同伴数は約4千2百件です。賛同金はまだ目標の半分に達していません。残された時間は1カ月余り。事務局は、4月12日の賛同期限に向け、チラシの発送や配布など追い込みの作業に全力を傾けています。

第7期は賛同を募る広告を、『週刊金曜日』、『信徒の友』、『キリスト新聞』などのほか、「全国保険医団体連合会」の機関紙（発行部数10万）、夕刊紙『日刊ゲンダイ』（発行部数100万）、『婦人之友』（発行部数10万）などにも掲載し、新たな分野に賛同者を求めることを試みました。その成果を期待しているところです。

3月初めには、「最後のお願い」（今年の意見広告の意義は重大！ 戦争国家か平和国家か——いまが分かれ目です）を全国に向けて約1万6千通発送し、第7期意見広告運動

を何としても成功させねばならないことを訴えました。本誌本号にも、「最後のお願い」を同封しましたのでどうかお読み下さい。前述のように賛同の期限は4月12日です。これからでも十分間に合います。第7期意見広告運動にぜひご参加ください。

◆改憲をめぐる危険な動き

自民・公明の与党は昨年11月、57年ぶりに憲法第59条第4項のいわゆる「みなし規定」を使って「新テロ対策特措法」を強引に成立させました。この暴挙に加え、政府・与党は現在、「海外派兵恒久法」（自衛隊を何時でも海外に派兵できるようにするための一般法）の策定を急ぎ、国会会中の法案提出をめざしています。

昨年9月、「任期内の改憲」を掲げた安倍首相が突然辞任し、表向き「明文改憲」を掲げない福田内閣が成立したことで、改憲の危機が遠ざかったと感じた人は少なくなかったでしょう。しかし、マスメディア

で大きく報道されませんが、改憲をめざす動きはすでに再開されています。改憲派は息を吹き返しました。自民党の「憲法審議会」（会長・中山太郎元外相）も超党派の「新憲法制定議員同盟」（会長・中曽根康弘元首相）も本年2月から3月にかけて活発に動き出しました。

◆「自衛隊海外派兵恒久法」

自民党は、自衛隊の海外派兵を推進するため「国際平和協力的一般法に関する合同部会」（座長・山崎拓元幹事長）を2月13日に発足させました。また、公明党も参加した与党による「恒久法の検討プロジェクトチーム」も2月末までに立ち上げる予定でしたが、イージス艦「あたご」と漁船「清徳丸」との衝突事故の発生で、公明党から慎重論が出され、設置が3月以降にずれ込んでいます。

自民党が検討を進める「恒久法」のたたき台は、現石破防衛大臣が2006年に自民党内でまとめた「国際平和協力法案」といわれています。同法案の策定過程では、現行の国連平和維持活動（PKO）協力法などで派遣の前提となっている国連安保理や国連総会の決議にとられない政府独自の判断による海外派兵を可能にすることも検討されました。

山崎拓氏は、与党・プロジェクトチームで「憲法解釈による自衛隊の武器使用の範

囲の拡大も議論の対象」と武器使用基準の緩和を検討する考えを表明し、「恒久法」の今国会中の成立を目指す語っています。

自民党「合同部会」の中谷元座長代理は、党内の会議で、来年1月の新テロ対策特別措置法（補給新法）の期限切れに向けて、「恒久法」の制定が必要との考えを強調しています。山崎座長は、従来、主に正当防衛と緊急避難に限られてきた武器使用を、他国軍隊が襲われた際、駆け付けて護衛することや、巡回監視活動などが可能な「国際的基準」への拡大を検討すると述べています。

武器使用の国際基準とは「実力をもって妨げる行為には武器の使用を可能」にすることで、憲法9条が禁じる「武力による威嚇・武力の行使」そのものです。自民党が検討を進めている「恒久法」は、海外における「武力行使」と「集団的自衛権の行使」に踏み込む危険性をはらむ憲法9条に違反する法案です。

民主党は自民党との協議には応じないとしています。新テロ対策特措法の対案として「恒久法」の制定を含む法案を国会に提出した経緯もあります。「恒久法」の制定は、《国民による承認手続きを経ない憲法改定》です。5月3日の意見広告では、「9条改憲反対」と「イラク・インド洋からの自衛隊の撤退」を訴えますが、それとともに「海外派兵恒久法案」に反対する強いメッセージを発する必要があります。

◆「憲法審査会」はまだ開催されていません

憲法改定案を審議する「憲法審査会」は、昨年5月に成立した改憲手続き法（国民投票法）によつて8月に衆参両院に設置されました。しかし、自民党の参院選での惨敗を背景に野党の反対によつて「審査会」の構成や運用などを定める規程さえ決められず、これまで開催できていません。

◆「新憲法制定議員同盟」の動きに注意を

自民・民主党など超党派の国会議員らでつくる「新憲法制定議員同盟」（会長・中曽根康弘元首相）は、3月4日の総会で新たな役員人事と活動方針を発表し、「憲法改正」のための新体制を発足させました。

新たに、顧問に羽田孜元首相、安倍晋三前首相、伊吹文明自民党幹事長、鳩山由起夫民主党幹事長らを加え、副会長に民主党の藤井裕久元蔵相・田名部匡省元農水相・前原誠司副代表らを加えています。活動方針として掲げているのは、「憲法審査会の始動の働きかけ」、「民主・公明党議員の会員増」、「九条の会に対抗する地方拠点づくり」、「新憲法制定推進大会の5月1日開催」などです。

民主党幹部を新役員に加え地方拠点づくりを進めることで、これまで自民党内に限

られていた改憲議論を野党にも広げ、さらに参院選惨敗で頓挫した改憲機運を国民の間にも盛り上げることを狙っています。

安倍元首相も「改憲は私のライフワーク」と称して恥知らずにも顔をつらねています。昨年の参院選の自民党惨敗は、安倍元首相のライフワークである改憲を有権者が拒否し、年金不安・貧困対策などの優先を望んだ結果です。そのことを民主党議員は思い出すべきです。

『読売新聞』の世論調査（2007年4月発表）でも56%の人が9条改憲を急ぐ必要はないと考えていて、その割合は2005年以降増えていきます。有権者の多くが望まないにもかかわらず、「9条改憲」を強行しようとする危険な動きに対抗するために、5月3日の意見広告を何としても成功させようではありませんか。

（はしもと・やすひこ、市民意見広告運動事務局）



映画紹介

「パレスチナ 1948・NAKUBA」

本野 義雄

ドキュメンタリー、広河隆一(注1)監督作品(2008年)
製作・森沢典子(『1コマ』サポーターズ) 配給・ハイ
オタイト東京・渋谷/ユーロスペースで上映中。他全
国の劇場にて公開予定(大阪は4/19～)。



1961年、イスラエル建国を賛美したハリウッド映画「栄光への脱出」(P・ニューマン主演)が日本でも公開された。内容はほとんど記憶にないが、アラブ側は黒装束の悪玉「匪賊」として登場、もちろん難民の姿は見えなかった。ユダヤ民族が旧約聖書ながら父祖の地に戻った、それは一大叙事詩であったと美化していたようだ。当時、その「叙事詩」のために起きた悲劇に想像力を働かせた日本人は皆無に近かったし、私も例外ではなかった。

映画「ナクバ」(注2)の最初の方にも、ポーランドでホロコーストを危うく免れたユダヤ人児童の話が出てくる。20世紀前半ユダヤ民族が体験した悲惨については、多くが書かれ、語られ、記録された。しかし、他ならぬそのユダヤ人によってひき起こされたもう一つの悲惨、パレスチナ人の「ナクバ」は、世紀の境を越えても終りが見えないままだ。ニュース報道はあっても、そこに生活する人びとの顔は、ほとんど壁の向う側に隠されてしまっている。広河隆一と『1コマ』運動の人びとは、その壁に穴を開けようと試みた。

1967年、広河はイスラエルのキブツ活動に参加し、ヘブライ語を学ぶ。そこで発見した集落の廃墟から、彼は同じ場所にあったパレスチナ人の村が1948年に消された事実を知る。映画は、その消された村ダリヤトルーハの元住民を捜し当てる話

を縦軸とし、並行してレバノンの難民キャンプで成長するパレスチナ人姉妹と、パレスチナとの平和的共存を訴えるイスラエルの市民運動「マツペン」の人びとを描く。

広河が40年にわたって撮り続けた壮烈な映像の力が、私たちを圧倒する。語弊を恐れずにいえば、ほとんど「美しい」とまで感じさせる。巨大な不正義・悲惨に直面した人びとの、偽りのない眼差しがそこにあり、見据えられた私たち自身が試されていると感じないではいられないような視線である。

広河は書いている。「勝者が歴史を作る現代では、被害の歴史はかき消されていく。歴史の上の抹殺でも、意識の上の抹殺でも、そして肉体的な生命の抹殺という形でも、人間の尊厳が脅威を受けている場合には、存在の証を残すことが必要だ」。

この作品は、ユダヤ人への憎しみをかり立てるものではなく、その反対である。かつて広河にヘブライ語を教えた女性は、パレスチナ人医師と共に黙々と医療活動に従事している。「マツペン」のメンバーである広河の友人は、「私はアラブの肩をもつと非難されるが、アラブの王様たちを支持したことはない。私は抑圧されている側に立つだけだ」と語る。また別の教授は、「シオニズムは、人種差別に根ざしたファシズムの一形態だ」と言い切る。こうした尊敬に値する人びとが、少数とはいえイスラエ



ルに存在することは、私たちにかなかな希望を抱かせる。

(もの・よしお、本誌編集委員)

〔注1〕広河隆一：1943年生まれ。フォトジャーナリスト。報道写真月刊誌『DAYS JAPAN』編集長。著書『パレスチナ』（岩波新書）など多数。

〔注2〕ナクバ…「大惨事」の意。1948年5月、イスラエルの建国により、400以上のパレスチナ人の村が消滅、70万人を越える人びとが故郷を追われ、その大部分が難民となった。パレスチナ人居住地への破壊、抑圧は今日も続いている。

Information

- ☆4月5日(土) 辺見庸講演会「死刑と日常一箇の声あるいは想像の射程について」13:30開場・14:00開演
チェロ演奏：海野幹雄 場所：東京・九段会館大ホール（地下鉄東西線・新宿線・半蔵門線「九段下」駅（4番出口）から徒歩1分 入場料：1500円（前売り・当日とも）前売り・予約：電話 03・3585・2331 FAX 03・3585・2330 主催：死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム90（連絡先：電話とFAX同上）
- ☆4月6日(日) 4・6防衛省「人間の鎖」14:00に防衛省正門側路上に集合 14:30~15:30 呼びかけ団体：へり基地反対協議会・沖縄平和市民連絡会・辺野古への基地建設を許さない実行委員会（問い合わせ先・電話：090・3910・4140）●「人間の鎖」行動後、同日18:00から「基地強化を許さない交流集会」（開場：17:30）場所：東京・文京区民センター3A会議室（都営三田線・大江戸線「春日」駅A2出入り口すぐ上）※ 問い合わせ先は同上
- ☆4月12日(土)〈シンポジウム〉G8サミットで拡大する監視社会—「何」から「誰」を守るのか?— 13:30~16:30 報告：G8サミットの現地から、外国人への監視体制、監視カメラと顔認識（予定）、地域住民の相互監視（予定）、G8サミットとNシステム、G8サミットを理由とする市民運動の規制 場所：東京・全郵政会館大会議室（JR中央・総武線千駄ヶ谷駅下車徒歩3分）参加費：1000円 共催：一矢の会・盗聴法に反対する市民連絡会・ネットワーク反監視プロジェクト・反住基ネット連絡会他 連絡先：日本消費者連盟 電話 03-5155-4765 など
- ☆4月19日(土)【立川・反戦ピラ弾圧に抗して】立川駅無罪署名集め 13:00~15:00 場所：JR立川駅南口付近 呼びかけ：立川・反戦ピラ弾圧救援会（電話：042・525・9036）
- ☆4月26日(土) 戦争会議G8サミットと米軍再編に反対する横田行動 13:00~ 集会の場所：さくら会館（JR青梅線牛浜駅東口徒歩7分）講演：武藤一羊、報告：横田基地飛行差し止め訴訟団 資料代：500円 ●集会後、横田基地ヘデモ 主催：横田行動実行委員会（アンポをつぶせ！ちょうちんデモの会、うちなんちゅの怒りとともに！三多摩市民の会、立川自衛隊監視テント村など）連絡先：電話 042・525・9036/042・592・3806
- ☆4月29日(火・休)許すな！歴史の偽造と環境破壊—4.29反「昭和の日」行動 集会 13:15 開場 講師：天笠啓祐、林博史 会場：東京・文京区民センター2A（都営三田線・大江戸線「春日」駅A2出入り口すぐ上）資料代：500円 ●集会後デモ 17:00 出発 主催：4・29集会実行委員会（連絡先 090・3438・0263）
- ☆5月3日(土、憲法記念日)生かそう憲法・輝け9条 2008年5・3憲法集会&銀座パレード 集会の開会13:00(開場・12:30) 参加無料 ●集会後、銀座パレード（出発 15:00）
- ☆5月24日(土)第9回核疑惑を追う集会 対談：広瀬隆 vs 槌田敦 18:00~21:15 場所：東京・文京区民センター2A会議室（都営三田線・大江戸線「春日」駅A2出入り口すぐ上）主催：核開発に反対する会（連絡先：電話 03・3261・1128）

◆月を追って生活が苦しく……

千葉県千葉市 西崎敦子
自分の洋服やグルメのお金がほしいとは思いませんが、平和に役立つお金がほしいと思います。年を追って月を追って生活が苦しくなるのがヒシヒシ……。送金遅くなってお許し下さい。

◆憲法を守らせるのは労働者運動から

愛媛県松山市 新山一男
「労働組合」があり、「正社員」ですが、賃金・一時金カットを止めることができません。日本の憲法を守らせるのは労働者運動からだと思いますが……。

◆「イントレピッドの4人」、興味深く

埼玉県秩父市 井上良一
「イントレピッドの4人」40周年記念記事を大変興味深く見ました。会の活動に賛意を送ります。

◆鳥瞰図ではなく虫瞰図の話に感動

兵庫県川西市 幸野道雄
小田実さんの上から下を見下す鳥瞰図ではなく地べたを這いずり廻り上を仰ぐ虫瞰図の話に感動しました。

◆息切れしないたたかいかい

東京都多摩市 小山節之助
息の長いたたかいになってきました。息切れしないよう、じっくりとききましょう。無言館と岩国の勝手連にもカンパを送りました。

◆私の反戦・9条を守る心

兵庫県神戸市 河東けい
1925年生まれで、82歳に少々で、障害4級ですが、反戦・9条を守る心は強いです。

◆本誌の進化に驚き

東京都杉並区 福富節男
『市民の意見』誌の進化に驚いています。

◆編集、「苦労さま

埼玉県所沢市 岡野みつ
いつもご苦労さまでございます。お骨折りに感謝いたします。

◆編集委員に同姓同名の人がいてうれしい

東京都練馬区 西田和子
編集委員の中に私と同姓同名の方がいらっしゃるのをうれしく思っています。私は86才をすぎました。昔の友人たちからあなたが編集しているの？とよく問われます。光栄です。

◆よみごたえがあり、よむのが大変ですが……

東京都大田区 大橋由香子
いつもよみごたえがあつて、全部よむのが大変ですが、表紙の無言館の絵や説明には涙腺がゆるんでしまいます。昨年11月17日の「イントレピッドの4人」40周年の集会に行けなかつたので、報告うれしかったです。

◆実質改憲の現実をどう変えるか

愛知県春日井市 加藤雅章
「9条実現」が好きな言葉です。実質改憲が進むなかで、いかにこの現実を変えていくのかが問われています。市民の力を結集を。

◆いつも感動して読んでいます

兵庫県伊丹市 田中 翠
年金生活なのでカンパしか出来ません。『市民の意見』、何時も感動して読んでいます。貧困のことも考えさせられます。

◆私たちには九条を護る義務がある

山形県山形市 三浦恵美子
憲法9条は昭和の戦争で犠牲になられた方々の魂です。二度と罪のない人々を犠牲にさせないよう、残された私たちが9条を護る義務があると思います。

◆意見広告の成功を

東京都豊島区 磯谷佳世子

今生きている人間の一人として言っておきたいです。「戦争はロマンに非ず不平等権力者らに戦死意図なし」。意見広告の成功を祈ります。

◆私の原点

神奈川県横浜市 宮本 梢

敗戦の年に国民学校へ入学したことが、一種の原点となっています。基本として争いを力づくでは解決できないものと思っています。

◆憲法の研究をしています

大阪府箕面市 中井多賀宏

当方、人権論・平和論を中心に憲法の研究を行なっております。何かありましたらお声をおかけ下さい。詩人としての活動もしています。

◆連帯感ある時代にしたい

北海道札幌市 谷川喜男

軍国少年も今は80にもう少し。二世、三世が権力基盤を作り出すこの時代。なんでも他人事（ひとごと）。連帯感ある、ほどの良い湿度ある時代にしなければと思う。

◆やっぱり言葉の力

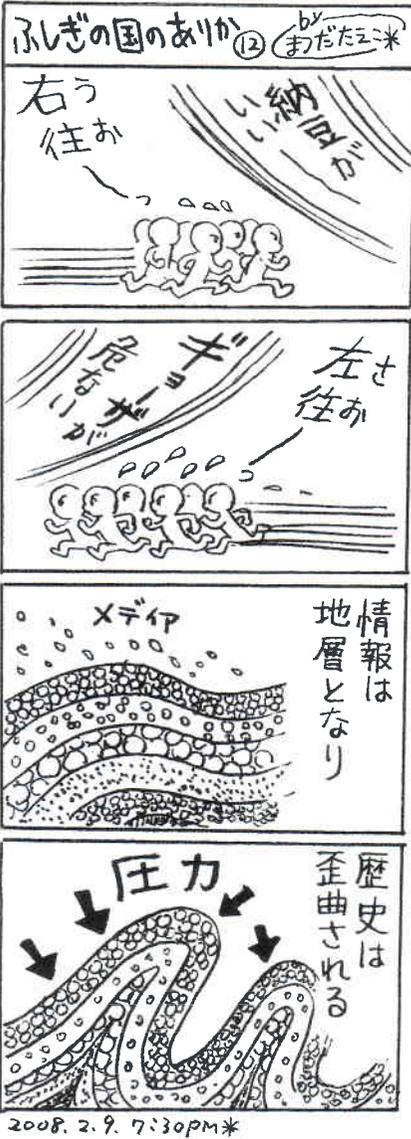
秋田県鹿角市 佐藤和夫

何がどのようにあっても、殺すな、みんなの言葉で、世直しを、という会の人たちに教えて貰い、背中を押して貰って、やっぱり言葉の力です。小田さんはいつまでも一しよです。（1927.6.6生 79歳）

◆軍隊は国民の命や安全を考えない

神奈川県川崎市 石丸 功

イージス艦が漁船に衝突した事件で首相・防衛省がみせた醜悪な対応は、軍隊が



2008.2.9. 7:30PM*

国民の命・安全をまったく考えていないことを如実に示しています。アメリカに異常に追随する亡国政権を変える国民の意識改革が必要です。

【投稿】戦争体験の貴重な証言を今後も掲載して下さい

東京都多摩市 中野欣子

太平洋戦争の末期から敗戦直後の激動の時代を、若者として生き抜いた二人の女性のインタビュー（『市民の意見』105号掲載）を拝読しました。

平和ボケと言われる今の日本に暮らす者にとつては、ほとんど信じがたい内容です。60年余り昔のことを鮮明に語る二人の記憶力に驚くばかりですが、しかし忘れようにも忘れることのできない厳しい生活の連続であったことと、その語る内容の重さ・異様にただ圧倒されました。

今、戦後の国民の大多数から歓迎された平和憲法を変えようという執拗な動きに、戦争の無惨さを知る者として大変不安を感じています。すでに教育基本法は改悪され、戦前と同じ「国の方針に従順な国民の教育」へと進路が切り変わりました。

このお二人のような貴重な証言を今後も掲載し、あわただしく「戦争のできる国」へと変えられようとしているこの国の、戦争を知らない人びとを啓蒙してほしいと思います。

●この3月から住まいを東京・駒沢に移した。駒沢公園は、犬を放し飼いで走らせることが出来るドッグ・ランがあり、犬好きな人がほとんど移り住んで来ているとか。

●そう話してくれた不動産屋も夕方になると大きな犬を連れて散歩している。公園はさながら犬の品評会だ。あちらこちらで犬を中心に輪が出来ている。日曜日にはわざわざ遠くから犬を連れてやってくる。乳母車に赤ん坊を乗せていると思いきや、覗くと小さな犬がチョココンと座っている。

●カフェでは、おもちゃのようなプードルを抱えた若い女性が、同じように小さな犬を抱えた女性とコーヒーを飲みながら飲んでいる。犬たちは生き物と思えない大

人しきでじつと黙ってかかえられている。

●インドでは痩せこけた犬が道路の真ん中で穏やかな顔をして寝ていた。お国柄か、長々と寝ていても踏む人もいない。犬たちはまるでインドの聖者のように悟りきった顔で寝ていた。イスラムの国では犬たちは忌み嫌われ棒で追い払われるのが常だ。罪もないのに叩かれるのも哀れだが、洋服を着せられ、ぬいぐるみのように抱きかかえられる犬たちも哀れに思える。犬の生活はそれぞれの国の文化に左右される。だとすると、人間はなんと自分本位な生き物なのだろう。

●編集委員 天野恵一、有馬保彦、井上澄夫、北原博子、佐橋弥生、杉内蘭子、高橋武智、西田和子、古澤宣慶、細井明美（本号担当）、道場親信、本野義雄、諸橋泰樹（次号担当）、吉川勇一、吉田和雄

会計係より

◆別掲の「事務局便り」でもふれてありますように、65歳以上及び障害者・長期療養者のシルバー会員（年会費二千円）に加えて、経済的に苦しい会員（1年以上の会員）で、申告された方に年千円の「グリーン会員」制度を設けました。ご遠慮なくお申し出ください。資格は特に定めてありません。（詳しくは前号）なおシルバーの方は、生年をお知らせください。

◆今期も黒字会計です。注にもありますように、今期にはまだ事務局交通実費や読者懇談会の費用が含まれておらず、次期に繰り越しますが、それを含めても赤字にはなりません。ありがとうございます。

◆会員数は今年に入って減少傾向になっています。ぜひ、お知り合いに本誌をお勧めください。ご連絡くだされば、すぐ見本誌をお送りいたします。

(Y)

市民の意見 30 の会・東京 2008年1月～2月会計

1. 収入	
一般会費	339,250
協力会費	127,500
敬老会費	240,000
障害者会費	2,000
(会費小計)	708,750
カンパ	151,250
バッジ等販売	3,450
銀行利息	4,094
預かり金 (*1)	233,000
立替金精算	129,990
収入計	1,230,534
2. 支出	
印刷費 (*2)	241,209
発送費 (*3)	160,385
通信費 (*4)	25,073
事務用品	41,610
事務所費	110,210
光熱費	15,569
送金手数料	420
立替金 (*5)	110,000
預り金返済 (*6)	233,000
支出計	937,476
3. 収支	
	293,058
前月からの繰越	6,282,382
次月への繰越	6,575,440
残高の内訳	
会基本会計	4,648,878
条約基金	176,715
次期意見広告	1,326
F/I基金	1,715,820
預り金	32,701
計	6,575,440

注 (*1) 意見広告への賛同金。(*2) ニュースNo.106 印刷費 (*3) ニュースNo.105 発送費が ¥147,920。(*4) 電話料2カ月分の半額、あと半額は市民意見広告運動が負担。光熱費も同じ。(*5) 事務所代の半額。(*6) 意見広告賛同費。上の (*1)。今期の決算には、事務局交通費などが含まれておらず、次期の会計に繰り越します。